

国土交通省独立行政法人評価委員会 第17回 海上災害防止センター分科会議事録

開 会

事務局 それでは、定刻前でございますが、委員の皆様、お集まりいただきましたので、ただいまから開催したいと思います。国土交通省独立行政法人評価委員会第17回海上災害防止センター分科会をただいまから開催いたします。

委員の皆様におかれましては、ご多忙と本日暑い中ご参集いただき、ほんとうにありがとうございました。本日の議事進行につきましては、後ほど分科会長にお願いするまで私のほうが司会を務めさせていただきますので、よろしく願いいたします。

開 会 の 辞

事務局 それではまず最初に、分科会の開催に当たりまして、海上保安庁環境防災課長、森のほうからご挨拶をいたします。

環境防災課長 海上保安庁の環境防災課長の森でございます。今月、7月1日から本職を拝命いたしまして着任いたしております。先生方におかれましては、また関係者の皆様方におかれましては、今後ともお世話になりますので、まずもってお願い申し上げます。

また本日は、国交省の独立行政法人評価委員会の海上災害防止センター分科会にご参加賜りまして、まことにありがとうございます。常日ごろから海上保安庁あるいは海上災害防止センターの諸業務に非常にご理解とご支援を賜っておりますことをまずもって感謝申し上げます。

なお、海上災害防止センターは、皆様ご存じのとおり、本年いよいよ10月1日に解散いたしまして、新しく指定される指定海上防災機関に業務承継することになっております。これに向かってここ数年間、必要が高まっている通常業務にいろいろ取り組んでいただいておりますことに加え、民間移行に伴う業務の再編、強化等についても、非常に尽力いただいているところであります。

また、本日は24年度の業務評価をいただくのですけれども、24年度も、先生方ご存じのとおり、千葉のアスファルトの流出事故をはじめ3件の事故対応をいただいております。また一方では、事故対応準備業務として、従来から先生方に高い評価を得ているM D S S業務、

石油・石化企業に対するいろいろな支援や訓練等を対象としたものでございますが、こちらにつきましても、24年度は新たなさらに一歩進んだ積極的な取り組みをされています。また24年度は、東日本大震災の後を受けて、後で説明いただきますが、災害対応拠点を非常に大きく整備したという取り組みをしています。

海上災害防止センターの諸業務は、ますます必要性あるいは重要性、役割も高まっております。国民あるいは関係者からの期待も大きくなっているところでございます。独立行政法人自体は解散という形をとりますけれども、また、この評価委員会もそれに伴って形が変わっていくものでありますけれども、同センターの担ってきた役割の重要性は変わらないところであります。諸先生方に昨年来、業務評価、いろいろなシートを見ていただき意見をいただいたりしております。本日、最終的な昨年度の業務評価を取りまとめさせていただくこととなっており、忌憚ない活発なご意見を賜り、取りまとめをしていただくよう深くお願い申し上げます。本日はありがとうございます。

委員紹介等

本日の分科会ですが、現時点で委員7名全員ご出席いただいておりますので、国交省独立行政法人評価委員会令第7条に定めます定足数を満たしておりますことをご報告させていただきます。

また、本日は独立行政法人海上災害防止センターから富賀見理事長、林理事及び清野理事にもご出席いただいております。

それでは、本日の議論ですけれども、2つございます。議題 平成24年度財務諸表に関する意見聴取について、議題 平成24年度業務実績評価についての2議題について審議いただくこととなっております。なお、例年であれば役員退職金に係る業績勘案率についてもあわせてご審議いただくこととなっておりますが、24年度におきましては該当者なしとなっておりますので、その旨ご報告させていただきます。

続きまして、本日の分科会の審議結果の取り扱いについてご説明いたします。本日の審議結果については、国交省独立行政法人評価委員長の同意が得られれば、本分科会の議決をもって国交省の議決とするとされておりまして、後日、委員長の家田先生にご報告し、ご了承を得ることとしております。

なお、本日の分科会の議事録は、これまでと同様に、議事概要及び議事録を国交省のホームページで公表させていただきますので、あらかじめご了承いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

それではまず、議事に入る前に、資料の確認をさせていただきたいと思います。お手元に資料を配付しております。過不足ないか、確認をお願いいたします。

〔各自、資料確認〕

大丈夫のようでありますので、議題に進めさせていただきたいと思います。

それでは、以降の進行を宮下分科会長、よろしくをお願いいたします。

分科会長 宮下でございます。委員の皆様にはご多忙な中、業務実績評価の事前評価に熱心に取り組んでいただきまして、まことにありがとうございます。

議 題

平成24年度財務諸表に関する意見聴取について

分科会長 それでは早速、議題の審議に入りたいと思いますが、最初の議題 に入る前に、事務局のほうから審議の進め方につきまして提案がございますので、ご説明をお願いいたします。

事務局 本日の審議の進め方につきましては、議題 及び議題 を審議するに当たりまして、平成24年度財務諸表、平成24年度業務実績報告書の説明が必要となりますが、重複する部分が多々ございますので、センターの富賀見理事長から一括して説明もらい、その後、順次ご審議いただければと考えておりますが、宮下分科会長、いかがでしょうか。

分科会長 今、事務局のほうから、議題 と議題 を審議するに当たりまして、ご説明を一括して受けると。そしてその後、順次審議するというご提案がございました。従来、本分科会におきましては、このような方法をとってきておりまして、それが審議を効率よく進めるということにもつながるというように考えております。したがって、事務局のご提案どおりにいたしたいと思いますが、委員の皆様、いかがでしょうか、よろしゅうございますか。

〔「異議なし」の声あり〕

分科会長 どうもありがとうございます。それでは、まとめたのご説明を受けたいと思いますので、富賀見理事長のほうからご説明をよろしくをお願いいたします。

センター ただいまご紹介を受けました海上災害防止センター理事長の富賀見でございます。評価委員の先生方には、平素から当センターの業務につきまして多大なるご理解とご指導を賜りまして、この場をかりまして厚く御礼申し上げたいと思います。

座って説明させていただきます。

財務諸表と業務実績報告に入る前に、二、三ご説明しておきたいと考えております。ご

案内のとおり、平成24年度の実績報告、財務諸表等につきましては、第三期中期計画は、平成23年から27年の5年間の中期計画でございますから、本年につきましては2年目の報告ということになります。実は、先ほど環境防災課長のほうからご説明があったとおり、当センターは、平成24年1月の、独法の制度及び組織を見直す基本方針の閣議決定がございまして、当センターを解散する法整備等を可及的速やかに進めるということになっておりまして、独立行政法人としての海上災害防止センターは解散とする法案が今年の9月可決・成立しまして、先ほど課長が説明したとおり、本年の10月1日に解散することになっております。したがって、この中期計画の途中で解散するという段取りになるかと思いません。なお、当センターの資産なり権利義務につきましては、先ほどこれも環境課長のほうから説明があったとおり、法律で定める指定海上防災機関に資産及び権利義務を承継することになっております。

このような状況の中で、独立行政法人を解散することを前提に業務を継続・運営してまいりまして、ご案内のとおり、当センターには業務運営に関する国家予算である運営費交付金及び設備整備費等の投入がなく、自己収入を確保するなど、自立的な業務運営を計画的に進めているのがセンターの運営の建前でございます。その意味では、民間法人になる体質改善というか財務的な準備が着々と進んでいるというふうに考えており、さらには海上保安庁なり財務省からの国家公務員の現役出向につきましても、私の記憶する範囲では、5年前までは当センターの職員が約30名ございますが、そのうち8名から9名現役出向者でしたが、当センターの職員の現役出向者は今年度、平成25年4月にゼロになりまして、いたがいて、人員の面では民間法人化の準備は整ったというふうに考えております。

また、今から2年4カ月前の東日本大震災の関連で、原因者からの委託業務、当センターでは2号業務というふうに呼んでいますけれども、この2号業務の当センターの防災活動が、今年の平成24年の海の日7月に、海上保安庁長官並びに国土交通大臣から表彰を受けております。並びに、これも今年の防災の日9月に内閣総理大臣から表彰を受けておりまして、民間法人化に当たりまして、当センターの社会的な貢献をする活動をアピールすることができたかなというふうに考えております。

更には、東日本大震災及びメキシコ湾での原油流出事故等々を受けまして、今後発生する可能性の高い東海・東南海・南海地震への備えのために、各省庁は防災計画の見直し作業に着手しておりますが、当センター並びに海上保安庁でも、民間法人化後の新センターの活用を含む今後の海上防災のあり方について検討会を、一昨年、平成23年11月に立ち上げまして、昨年24年9月にその報告書が取りまとめられたというところでございます。その中では、被災地域の防災組織及び被災地域の防災資機材を活用した活動は期待できない

などの課題、教訓がその報告書の提言の中にされておりまして、当センターは、平成24年度には、その一部実現可能性のあるものにつきましては既に着手して、先ほどこれも環境防災課長のほうからお話がありましたとおり、海上防災対応拠点を3カ所に整備しております。後ほど業務実績報告の中で説明させていただきたい、このように考えております。

それでは、財務諸表及び業務実績報告をさせていただきますが、まずは先に平成24年度の業務実績を報告しまして、その実績に伴う財務諸表を説明したほうがご理解いただきやすいのではないかと考えまして、まずは業務実績報告をした後に財務諸表の数字等をご説明したい、このように考えております。

平成24年度の業務実績報告は、先ほど事務局から説明ありました資料の2 - 1と2 - 2になります。かなりの分量、ページ数になっております。できますれば、先ほど事務局のほうから説明があったとおり、席上配付資料として平成24年度業務実績報告（ポイント）というA4の2枚ペーパー、両面焼きで4ページになっておりますが、席上に配付してあると思うのですが、ご確認いただきたいと思います。なお、この実績報告（ポイント）2枚4ページのペーパーは、先ほど説明しました資料2 - 2、横書きの4段表になっておりますこの資料を要約したものでございまして、説明の時間の制約もありますので、このペーパーをもって業務実績報告を行いたいと思っております。なお、このペーパーの各セクションのタイトルの横に括弧書きでページ数を書いておりますが、このページ数は資料2 - 2のページ数に対応しておりますので、ご必要があるならばご確認いただきたいと思いますというふうに考えております。このポイントペーパーはかなり簡略に整理されておりますが、このポイントペーパーだけでもご理解いただけるように整理したつもりでございまして、

それでは、平成24年度実績報告を2枚ペーパーに基づきまして報告いたしたいと思えます。平成24年度業務実績報告（ポイント）のペーパーの説明に入ります。まず第1番目、業務運営効率に関する事項ということで、（1）組織運営の効率化の推進ということで、24年度の計画では民営化への円滑な移行に備えHNS事業体制の充実強化をするという計画を立てておりまして、これにつきましては、防災部及び防災訓練所にそれぞれHNS要員として各1名合計2名を増員しております。なお、平成23年度までには各支所、23年には鹿児島支所を廃止しておりますことをつけ加えておきます。

その次の民間法人化の決定につきましては、先ほど私の挨拶の中で説明いたしましたから、割愛させていただきます。

（2）業務運営の効率化の推進。一般管理費を、平成22年度の第二期中期計画の最終年度に比較して2%削減するという計画を立てておりまして、平成24年度には一般管理費約4800万、率にして6.9%削減をいたしております。主な削減項目は、そこに書いてあるとお

り、購入図書の見直し、先ほどご説明しました鹿児島支所の廃止に伴う管理費が削減されたということで、358万、比率として6.9%削減したという実績になっております。

次に、給与水準、平成27年度までに対国家公務員指数(ラスパイレス指数)を110以下にするという計画を立てておりまして、平成24年度ラスパイレス指数109.1ということで、計画を達成しているということでございます。ちなみに平成22年度にはラスパイレス指数114.7、平成23年度におきましては113.8、順次ラスパイレス指数が下がっているという結果になっております。それでもラスパイレス指数が110以下ということでございますが、高いというには、昨年度もご説明しましたとおり、給与水準が高い背景をそこに主な理由を3つほど書いておりますが、これも昨年度と同様でございます、割愛させていただきます。

次に人件費、政府における総人件費の削減の取り組みを踏まえながら厳しく見直すということで、これにつきましては、平成17年度の人件費と比較してどうするかということ、これは行政改革促進法に基づいて毎年1%削減しようということで計画が進んでいます。それを踏まえて平成24年度におきましては、東日本大震災に伴う削減につきましては、復興予算を確保するというで国家公務員の人件費を7.8%、それと人事院勧告につきましては平均で0.23%、これも政府に倣って削減しております。加えて、民間法人化を控えて、若手職員を段階的に採用する計画を実施しまして、平成24年度人件費につきましては約2億3300万、平成17年度比で比率にしまして24.7%削減しているというところでございます。なお、米印で書いておりますとおり、平成23年度までに17年度比5782万9000円、率にしまして18.6%をもう既に削減しておりまして、約6%24年度につきましては削減したというところでございます。

次に事業費、5年間を累計した損益計算において経常収支率100%、いわゆる黒字で経営を続けるということで、黒字経営を計画しております。平成24年度につきましては経常収支率101.7%、そこに括弧書きで書いておりますとおり、経常収益が約20億6600万、経常費用が約20億3100万というところで、101.7%で黒字化を確保いたしました。なお、一昨年度、平成23年度につきましては106.1%ありました。この差額につきましては、やはり民間法人化を控えて施設の補修なり修繕、それと先ほど説明しましたとおり防災資機材を大量に購入しまして防災対応拠点を整備したというところで、コストがかかっております。それで収益率が若干下がったかなと。それでも黒字は確保しましたというところでございます。

随意契約の見直し計画につきましては、そこに書いてありますとおり、平成22年6月に作成しまして、平成20年度の随意契約がベースでございまして、46件随意契約が平成20年度にありましたけれども、見直し計画ではそれを24件にするというところでございますが、

平成24年度につきましては22件までに抑え込んだと。なお、平成20年度以降、HNS事業の拡大等によりまして随意契約が39件増加しております。したがって、現在、随意契約の件数につきましては、22件足す39件で総数61件になっております。これにつきましては、昨年もご説明しましたとおり、HNSに関する契約につきましては、業務の危険性、要員の育成必要性等によって特定の防災事業者に限られるためというところと、本部事務所等の不動産契約、それと訓練所の土地の賃貸契約につきましては随意契約にならざるを得ないというところをごさいます、なお、この契約につきましては、監事及び外部の有識者等によって構成する契約監視委員会に付議して点検を受けています。

それと、1つ忘れまして。その一番最後から2行目ですけれども、一者応札・応募につきましては、平成24年度につきましては2件までに減っています。この2件につきましては、マリン系の保険でございまして特殊分野だということもございまして、どうしても一者応札にならざるを得ないという点がございまして、2件ほど一者応札が残っております。

次のページに移らせていただきます。関係機関との連携強化ということで、これも昨年同様、各地域の防災協議会との合同訓練、それと講習会へ積極的に参加するというところで、平成24年度には横須賀、岩国、松山、徳山下松の4地区で訓練に防災センターは参加しております。それと、地方で行われる講演会等に職員を講師として25回ほど派遣しております。ちなみに、23年度が20回ほど講師を派遣しておりますが、これにつきましても、東日本大震災時の海上事故、それとコンビナート火災への関心が高いというところがいまだに続いているというところの証左であろうと考えております。それともう1つは、その背景には、各コンビナートのパイプラインなり施設の老朽化に伴う事故が最近散見されるようになっております。それに加えて、各コンビナートの熟練技術者のリタイアによる経験値の不足が多分にあるということで、講師として派遣件数がいまだに減っていない、増えているというところかというふうに考えております。

次に、2番目の国民サービスの質の向上に関する事項ということで、海上防災措置業務、海上災害防止センターのメイン業務でございまして、海上防災措置業務の、通常、1号業務、2号業務とっています。1号業務につきましては、海上保安庁長官が指定する業務、2号業務が原因者から委託を受けてする業務でございまして、平成24年度につきましては海上保安庁長官の指示による1号業務はございませんでした。それと原因者、船舶所有者等からの委託の2号業務でございまして、3件ございました。そこに米印で3件ほど書いてありますが、これにつきましてはいずれも東京湾で発生してございまして、それと、この事案につきましては、センターにとってはオーソドックスなものでありまして、東京

湾で発生したということで迅速に対応できたかなというふうに考えております。ちなみに、処理の日数ですけれども、コスモ石油が24日ほどかかっております。それと2番目のJX日鉱日石は1日で片づけております。それと最後の日本燐酸、千葉ですけれども、これは4日間ほどしかかかっておりません。したがって、先ほどご説明しましたとおり、内閣総理大臣表彰をもらったときのあの事故は、かなり危険な面があった、余震があり火災があったということで高く評価されたということで、日数的にはやはり千葉の市原の事故が2カ月ちょっとかかっています。それと、仙台での事故が1カ月半ほどかかっております。したがって、この24年度やった事故につきましては大してかかっていないということで、それと、いずれも東京湾での事故処理であり、東京湾は海上災害防止センターの地元でございまして、対応が迅速にいったということで、業務を遂行しております。

次に、HNS防災体制の充実強化ということで、HNS事故対応要員、これは契防者と呼んでいますが、契防者の社員を訓練してHNS対応業務をさせようということで、これも毎年28名ほどやっておりますが、実績的には1名急病等のため参加しなくて、27名19社者の契防者の社員につきまして訓練を実施しております。そのほか、これも契防者のほうに集まっていたきまして、横浜の防災センターの本部のある会議室で実施した訓練でございますが、IMO等で推奨している事故対応指揮運用システム（ICS）の訓練を実施しております。それと、各地域に海上災害防止センターの資機材を分散保管管理しておりますが、その慣熟訓練を16基地で約500名、これも契防者の職員ですけれども、当センターが地方に出向いて16地区約500名の要員を訓練したというところでございます。

それと次に、HNS資機材の整備、これも先ほど私の挨拶の中で説明したものを含んでおりますが、当初からHNSの防災資機材を整備しようということで、平成19年度から整備を始めていまして、平成24年度までに12億弱資機材を購入して全国の基地に配分しております。それに加えてレベルアップ計画、これにつきましては一昨年、平成23年からレベルアップ計画をしようということで計画しておりますが、AGFの泡消火剤に消火剤をかえました。それと、ビーチクリーナーなり強力吸引車などを整備した。AGF泡消火剤につきましては、多分ここで説明するのが初めてだと思うのですけれども、メガフォームと申しますか、要は、泡消火剤の一種なのですけれども、実は界面活性泡、それとたんぱく泡という従来からの泡があるのですけれども、それは、アルコールなり水溶性の物質に泡消火剤を突っ込むと、泡が消えてしまうのです。それで、泡消火というのは密閉消火ですから、泡が形成されていないと燃え続けるということで、HNSの業務を導入する際に、界面活性泡、たんぱく泡ではない新しいものでないと燃え続けて有毒ガスが出る、接近もできないと。したがって、HNSにはそういう物質がたくさんございます。したがってこ

れを導入したということで、このAGF泡消火剤を導入し続けております。ちょっと余談ですけれども、一般の泡消火剤に比べて3倍くらい高いのですけれども、そういうところでこのAGF泡消火剤を代替で導入しているというところでございます。

2つ目の丸ですけれども、これが先ほど説明しました、東日本大震災等の教訓で被災した地域の資機材が活用できないというところで、3カ所に被災していない地域から資機材を集約管理して集配する、デリバリーするというところで、川崎、堺泉北、北九州の各地区に、災害対応拠点基地というふうに呼んでいます、平成24年の3月、したがって平成23年度末までにこの基地を整備して資機材を分散保管したというところでございます。その資料につきましては、資料の33ページでございます。もしよろしければ、資料の33ページを開いていただいて、どういう資機材が整ったか確認していただければ幸いです。そこに主な資機材の購入価格も書いておりますが、泡消火剤、強力吸引車、エアポート、ビーチクリーナー等々、資料編のほうです。こういう資機材を購入したということでございます。ちなみに、また値段を申し上げますと、テント倉庫が1基地3000万ほどかかっておりまして。

ご確認しながら次に進めさせていただきます。HNS防除に関するサービスの提供ということで、HNSタンカーの所有者との契約でHNS防除資機材及び要員を配備するという契約を結んでおりまして、平成24年度につきましては、資機材なり要員を配備したという証明書発行件数につきましては1894件、平成23年度につきましては1946件でございますが、若干、数%減っております。そのうち落ち着くというふうに考えております。

次に、石油コンビナート地区海上防災サービス、通称MDS Sというふうに呼んでいます。MDS S契約につきましては、陸上部の臨海部の石油石化企業との海上防災セーフティサービス契約でございます。平成25年度4月1日現在で加入企業が全国で191社、平成23年度につきましては163社で、パーセンテージにして17%ほど増加しております。ちなみに平成22年度は139社、MDS Sをスタートしたのが平成20年度でございます、99社からスタートしまして、平成25年4月1日には191社になったということで、順調に伸びているということで、第三期中期計画中に205社を目標にしておりますが、17%伸びれば平成25年度中には目標を達成するというところでございます。ちなみに、この事業につきましては、実効性のある契約ということで企業のほうから評価をいただいております、拡大するものと。なおかつ、東日本大震災を契機に各企業が海上防災の必要性を再認識したという背景がございまして、契約が伸びているのであろうというふうに考えております。したがって、当センターのMDS S事業につきましては、中核的な事業になりつつあるというところをご報告させていただきたいと思っております。

次に、機材業務、資機材の管理ということで、油防除資機材が全国に33基地ございます。それと油回収装置が10基地にございます。ちなみに、33基地の資機材基地、これも昨年ご説明しましたが、久慈基地、要するに石油国家備蓄基地の資機材が津波で流されて全損しています。なおかつ、国家備蓄の久慈の事業につきましてはまだ再開しておりません。したがって、資機材はまだ配備しておりません。したがって、そこを除くと、資機材の点検は33カ所マイナス1で32カ所を点検したということでございます。油回収装置につきましては、10基地とも全部やりました。

次のページに移らせていただきます。その資機材の訓練の実施でございますが、先ほどご説明しましたとおり、久慈基地を除いて全基地で搬出訓練を1回ずつ実施しております。

次の(3)海上防災訓練業務でございます。船員法に基づく乗員の訓練コース、法定コースというふうに呼んでいますが、標準コースと消防コース、これが法定コースでございますが、標準コースにつきましては昨年同様10回、消防実習コースが8回、そこに充足率というふうに書いておりますが、見込み数に受講数が幾らあったかという充足率でございます。2つのコースとも充足率を若干オーバーしているという実績でございます。上記の法定コース以外にその他の常設コースを7コースほど講習を実施しておりますが、各コース7コースあるのですけれども、あわせて17回やっておりますが、これにつきましては、充足率が87%、昨年に比べて若干多くなったというところでございます。その他、各社の要望に応じた専用のコースにつきましては、このコースも毎年やっていますが、平成24年度におきましては12コース44回を実施しております。これにつきましては充足率を書いていないのは、各会社のオーダーによって人数が決まるものですから、充足率はちょっと書きづらいという点がございます。ちなみに、このコースにつきましては、実は東京電力が、東京電力コースと呼んでいるのですけれども、6回ほどありまして、平成22年度から23年度になるとやはりキャンセルがございまして、若干減ったような傾向にございますが、このコースにつきましても、東京電力のほうもやはり訓練は重要だということでコースを再開しているということをご報告させていただきます。

それと、全体的に見ますと、訓練所の訓練コースにつきましては、東日本大震災の影響によって、一時、専用コースのキャンセルが続きましたが、しかし、戻りつつあるということで、必要性の認識はやはりあるということで、特に、石油コンビナートのタンクやパイプラインの火災事故等が続いているということで、やはり必要性を感じているということが感想としてご説明させていただきたいと思っております。ちなみに合計しますと、年間に2014名、これが、最近で一番多かったのが平成21年度に2239名やっていますが、それに戻りつつあると。ちなみに23年度が2000名を割って1812名だったのですけれども、徐々に戻りつ

つあるというところをご報告させていただきます。

それと次に、調査研究業務、これにつきましても例年どおり受託調査研究業務を、そこに書いておりますとおり2件ほど受託して調査研究をやっております。ちなみに、そこに書いておりますとおり、火力発電所のLNG、秋田のLNG等々、やはりLNGの需要が増えているなというところで、LNGのクリーンエネルギー化ということで、それとCO₂問題があるのだと思います。そういう意味ではLNGの需要が増えているということで、調査研究も継続的に続いているというところでございます。

それと、調査研究の普及啓発ということで、実は海上災害防止センターの調査研究業務で日本財団から助成を受けた研究項目がございまして、日本財団のホームページに研究成果を張りつけています。それが継続してアクセスされているというところでございます。ちなみに、こちらに来る前にちょっと調べたのですけれども、当センターの研究項目に対するアクセス件数でございまして、累計でございまして、今までに12万2000件、昨年が11万1000件で、年間1万件ほど増えているということで、これにつきましても、私の個人的な分析ですけれども、この調査研究項目は、HNSの性状なり処理、それと防除資機材に関する研究、それとHNSの水中モニタリングをどうするかという、要するにHNSの材質は比重が大きいものがある、沈むものもあるのです。それで水中で浮かんでいるといいますが、比重によって底まで沈まないものもあるのです。それをどうモニタリングするかという調査研究した項目がございまして、多分、そういうまとまった調査研究は当センターしかやっていないのだろうということで、継続的にアクセスがあるというところだというふうに個人的に考えています。

次に、国際業務の推進業務ということで、これにつきましても、東南アジアの諸国の関係機関への海上防災知識・技能の移転ということで、そこに書いておりますとおり、JICAの集団研修、それと財団法人海上保安協会、これは、今年の4月1日に公益法人に移行したというふうに聞いています。昨年は財団法人で、私らは業務を受けまして研修訓練を実施しています。それと、公益法人の日本海難防止協会から受けました研修訓練、それぞれ東南アジアのマレーシア、フィリピン、ベトナム等13か国32名の海外の研修生を研修しているというところでございます。これにつきましても、東南アジア地区の経済発展に伴って、事故及び自然災害への対応能力の向上に関する関心が高いというところで、防災先進国である我が国に期待して、当センターのほうに委託があったというふうに考えております。

次に、大きな3番目の予算・収支計画及び資金計画に移らせていただきます。これにつきましても、一番最初の説明にありまして、当センターは運営費交付金等の国家予

算は入っておりません。したがって、自立的な運営を図るための自己収入の確保に努めまして、先ほど説明いたしましたとおり黒字経営をしておりまして、自己収入は確保したというところでございます。財務諸表等につきましては、その米印に書いてありますとおり、平成25年6月17日、監査法人による会計監査済みということについてご報告させていただきます。

4番目、5番目、短期借入金の限度額、重要な財産の譲渡又は担保とその計画につきましては、当センターは該当の計画はございません。

6番目の剰余金の使途につきましても、剰余金の予定はありません。そこに書いてありますとおり、剰余金等につきましては、使途が限定される繰越積立金ではなくて、単なる積立金として処理させていただいております。

次のページに移ってください。その他、施設整備に関する計画につきましては、固定資産、特に施設、建物、船舶等のメンテナンスでございまして、そこに平成24年度計画しましたのは、横須賀訓練所の研修棟の本館外壁防水工事、それと第二海堡にございます消防演習場の発電機の整備等でございます。これにつきましては予定どおり実施しております。ちなみに、横須賀訓練所の研修棟が建設してから22年たっておりまして、老朽化とは言いませんけれども、かなり傷みがきている、雨漏りもしているというところで、大切な資産ですから、きっちり補修、修理で継続して使えるようにしなくてはいけないと考えております。

それと消防演習場の発電機でございますが、東京湾の真ん中にある第二海堡で、発電機が予備機も入れて2台ございまして、実は昨年夏、1台故障しまして、予備機で運転していたのですが、予備機も少々怪しくなって、2台とも替えました。これにつきましても、民営化の前に2台とも老朽で新替えができたというところで、ほっとしているところでございます。それと、訓練船の上架修理を計画しておりまして、訓練船「ひので」につきましても上架修理、法定検査を受けて、この「ひので」につきましても、建造してから18年たっておりまして、やはり大事に使わないといけないなと考えております。

(2)の人事に関する計画、職員の研修訓練、職員の適正配置ということで、例年どおり新任の職員の研修訓練を実施したというところでございます。米印につきましては、先ほど私の挨拶で説明したとおり、平成24年度までには海上保安庁から1名、民間船会社から4名、計5名が出向しておりましたが、平成25年、今年の4月以降は海上保安庁からの出向者も引き揚げました。したがって、民間からの出向者が4名残っているだけで、国からの出向者はゼロとなっております。

それと、HNS事業に的確に対応するため、先ほどご説明しましたとおり、防災部と防

災訓練所にそれぞれ1名、計2名増員いたしております。

それと、次の保有資産の見直しということで、実物資産、固定資産は、先ほどご説明したとおり、大事に大事に使って全て有効に活用しているというところでございます。金融資産につきましては、防災部の基金として11.4億、それとその他、訓練、調査研究、運営費基金ということで14.7億、約26億につきましては保有目的に従って適正に管理しているというところでございます。それと、設備投資等の資金、いわゆる基金以外の金融資産が22億ございまして、この22億につきましては、先ほど説明しました実物資産の大規模修理や運転資金、並びに緊急修理等の資金に活用させていただいているというところでございます。

次に、職員の宿舎につきましては、昨年こういう項目はなかったと思うのですが、実は、センターは固有の宿舎を保有していません。ただ、単身赴任者とか地方から採用した職員も増えてきておりまして、借り上げ宿舎で民間のアパートを借り上げて職員に宿舎を与えているというところがございます。これも実は国家公務員の宿舎の削減計画のあり方ということで、民主党政権のときに国家公務員の宿舎がいろいろ問題になったというふうに聞き及んでいるのですけれども、国家公務員の宿舎の削減計画に合わせて独立行政法人の宿舎につきましても見直しが入ったという背景があるというふうに聞いております。その関係でこの項目を追加しております。先ほど説明しましたとおり、センター固有の宿舎は保有していませんが、民間のアパートを借り上げて職員に貸与しているというものが4件ほどございます。いずれにしても、1号業務、2号業務ということで緊急業務があるということで、センターの近くの、距離にして1時間以内のところに、それと職員に一定の負担をさせるということで、4戸ほど保有しております。負担額につきましては一定の定率負担ということで、市場価格を反映して、ちょっと記憶が定かでないのですけれども、多分、家賃の25%を職員に負担させているというところがございます。

次に、内部統制、平成24年度に講じた措置ということで、東日本大震災を踏まえた事業継続計画を策定したということで、平成24年の6月に策定しております。実は、事業継続計画は以前からつくっておいたのですけれども、やはり東日本大震災で見直すというところで、津波の想定なりいろいろ変わったところがございます。そういうところで見直して、新たに事業継続計画を策定したというところがございます。

次の、監事監査に合わせてのリスク評価の実施ということで、2年前から、1年目が訓練所、次の年が防災部、それで平成24年度が機材部を実施したというところがございます。当センターの証明書に関する業務がとまったら非常に困るのが、資機材を準備しなさい、要員を確保しなさい、確保していることが入港要件になっておりまして、それがとまると

エネルギーが入ってこないというところがございまして、やはりこの点は、どうリスクを回避するかということにつきましては、当センターの存在意義にかかわるということで、やはりきっちりリスク評価をしなくてはいけないということで、継続して実施しております。

それと、情報セキュリティの対策の決定ということで、実はこれまでセンターの各部がそれぞれ導入してそれぞれソフトを管理していましたが、やはり先ほどご説明しましたとおり、リスク評価ということも考えますれば、トータルした統一管理のもとに各システムをどう管理するか。それとプライバシー保護ということをどういうふうに管理するか、全体のセキュリティを向上させるためにどうするかというところで必要だということで、統一した管理のもとにやれるように対策を決定したところでございまして。ちなみに、の事業継続計画に対する対応ということで、そこに書いてありますとおり、備蓄食糧並びに水、トイレ、通信回線の確保、それと、蓄積データのバックアップ体制を確保するというところでバックアップサーバーを整備した、こういう面でも若干コストがかかったというところでございすけれども、必要なコストだろうというふうに考えております。

最後に（５）積立金の使途につきましては、国からの運営費交付金等はなく自立的な業務運営ということは再三ご説明したとおりでございまして、使途が限定される目的積立金ではなくて、そこに書いてありますとおり、各業務の運転資金、欠損の補填、緊急修理に備えるための積立金として整理いたしております、国交大臣の承認を得ているところでございまして。

以上が業務報告でございまして。なお、引き続き財務諸表等説明に入らせていただきます。なお、財務諸表の説明につきましては、総務担当の林理事のほうから説明させていただいてもよろしゅうございすでしょうか。

分科会長 はい、どうぞ。お願いします。

センター 総務担当理事の林でございまして。平成24年度の財務諸表の概要についてご説明いたします。資料編というのがございすけれども、これの58ページをまず開いていただけてすでしょうか。最初に、総利益の経年変化をご説明したいと思っております。平成24年度につきましては、防災措置業務勘定を除いて黒字を計上しております。センター全体の総利益が2858万1000円となっております、前年度に比べまして1億1776万9000円の減益でございまして。それで、この理由でございすけれども、防災措置業務勘定の損失が3978万2000円と、前年度に比べまして5300万ほど減益になっています。それから機材業務勘定の利益が398万2000円と、前年度に比べまして3200万ほど減っております。それから消防船業務勘定の利益が1249万1000円となっておりますけれども、前年度に比べまして3600万ほど

の減益。この3つの勘定で減益というのが主な理由でございます。

次に、各勘定の貸借対照表、損益計算書のご説明に移ります。同じ資料のちょっと前に戻っていただいて、53ページをごらんください。防災措置業務勘定の概要がございます。まず右側の損益計算書からでございますけれども、当期損失4000万円を計上しております、前年度に比へまして5300万円の減益でございます。これは防災措置業務費が8億2200万円となっておりますけれども、この中に含まれます資機材購入費が1900万円減少したものの、その同じ中にある嘱託手当が前年度比で1200万円増加したこと、それからその下のほうにございます減価償却費が前年度比1300万円増加したこと、それから前年度に計上されておりました過年度消費税等戻入1000万円がなくなったこと等によるものでございます。

続きまして、貸借対照表、左のほうでございますけれども、利益剰余金は5億1900万円で、平成24年度の損失分4000万円が減少しております。総資産は22億3400万円で、前年度に比へまして7000万円の減でございます。これは、たな卸資産、前払費用等1億5900万円という欄がございますけれども、この中に含まれます1年以内に満期となる有価証券が前年度に比へまして5億1400万円減少したこと、それから減価償却に伴いまして、有形固定資産のうち機械装置が2100万円、工具器具備品が2400万円減少したこと、それから投資その他の資産の欄に含まれます長期性預金が2億3000万円あったのですけれども、これがゼロになったことというのが減少要因でございますけれども、現預金が8億8300万ですが、前年度に比へまして5億9200万円増加したということ。それから有形固定資産の中の構築物が8900万円増加したこと。車両運搬具が2700万円増加したということ等によるものでございます。

次のページ、54ページをごらんください。機材業務勘定でございます。右側の損益計算書をごらんください。当期利益400万円を計上しております、前年度に比へ3200万円の減益となっております。これは業務費2億4500万円の中に含まれます機材購入費が2200万円増加したこと、資機材整備費が2100万円増加したこと等によるものでございます。

続きまして、左の貸借対照表でございますが、利益剰余金3億円というのは、24年度の利益400万円が上乗せされております。総資産は4億7100万円で、横ばいでございます。

続きまして55ページをごらんください。消防船業務勘定でございます。右側の損益計算書でございますけれども、当期利益1200万円を計上しております、前年度に比へ3600万円の減益となっております。これは業務費3億4500万円の中に含まれます定期用船料が3500万円増加したこと等によるものでございます。

続きまして左の貸借対照表でございますけれども、利益剰余金8億1300万円は、平成24年度の利益1200万円が上乗せされております。総資産は9億6300万円で、前年度に比へ

1400万円の増でございます。これは現預金が9800万円減少し、売掛金、未収消費税等の欄に含まれます1年以内に満期となる有価証券が1億4500万円減少し、また、減価償却等により船舶等の有形固定資産の資産価値が3900万円減少し、また、一番下の投資その他の資産の欄に含まれます長期性預金5000万円がゼロになりましたが、この同じ欄でございます投資有価証券が3億4400万円増加したこと等によるものでございます。

続きまして56ページをごらんください。訓練業務勘定でございます。右側の損益計算書をごらんください。当期利益3000万円を計上しておりまして、前年度に比べこれは300万円増加しております。これは業務費1億9200万円に含まれます施設修繕費が前年度に比べまして1600万円増えましたが、減価償却費が前年度に比べて500万円減少したこと、それから右側の受講者負担金収入が1700万円増加したこと等によるものでございます。

続きまして貸借対照表でございます。利益剰余金10億4700万円は24年度の利益3000万円が上乗せされております。総資産は23億6800万円で、これも、微増と書いてありますけれども、横ばいでございます。

続きまして、57ページをごらんください。調査研究業務勘定でございます。右側の損益計算書ですが、当期利益2200万円を計上しておりまして、前年度に比べて100万円増加しています。

続きまして左側の貸借対照表でございますけれども、利益剰余金3億4400万円というのは24年度の利益2200万円が上乗せされております。総資産は8億7200万円で、前年度に比べて2100万円の増でございます。これは左側の流動資産の上から2番目ですが、有価証券、未収収益等の欄に含まれます1年以内に満期となる有価証券が前年度に比べて9800万円減少しましたが、現預金が1億2100万円増加したこと等によるものでございます。

以上で財務諸表のご説明を終わらせていただきます。

分科会長 どうもありがとうございました。以上でございますね。

センター はい。

分科会長 それでは、早速でございますけれども、議題 平成24年度財務諸表に関する意見聴取についての議題についての審議に入りたいと思います。ただいまご説明いただきましたが、委員の皆様のご意見を承りたいと思います。いかがでしょうか。

委員 単純に聞いていて、今、利益が全体では1億2000万減っているんですけども、そのうち防災措置それから機材、消防、ここでほとんどその1億2000万分は減っているわけです。で、聞いた中では、機材業務、それから消防船業務、これはまあすばっと減った金額についての説明とぴったり、初めて聞いてもわかるんですけども、その防災措置業務勘定ですが、ここに書いてある説明でいくと、何か少しじっくり、ぴたっとはまらない

というか、そんな感じがするんですけども、まあ実際はどういう働きをするためにお金がかかっているんですよというようなあらあらの説明のほうがじっくりくるんじゃないかなと思って、そのこのところを少し説明していただければと、そこがちょっと引っかかりました。ただ、このセンターさんの場合は一般の会社と一緒にですから、会計上の難しいそういう判定の要素はないんですけども、そのこのメーンのところの防災措置業務勘定が減ったというところの説明ですね、傾向的に見るとずっと減ってきているわけですね。

センター 私でよろしいでしょうか。

分科会長 どうぞ。

センター 当センターの目的というのは、利益をたくさん出すというのが目的ではございませんで、赤字にならない程度にできるだけ体制を整備しようというようなことでございまして、今回、防災措置業務勘定に関しましては、実は人件費、これは定員が増えて実際に人が増えていますので、それで人件費が増えていますし、あと、嘱託職員というのもいまして、そちらのほうも増やしたりしていると。それから資材を買ったりとか基地のテント倉庫をつくったりしますけれども、その減価償却費とか、そういう体制を整備したことに伴って利益は減っているということでございまして、もうとにかくたくさん利益を稼ごうということではないので。

委員 ええ、はなからそうは思っていないんですけども、例えば今度民間に移行するに当たって、要するに今のセンターの段階でこういうことはきちっとやっておかないといけないうことでやりましたというような説明であれば。

センター はい、そうでございます。まさにそのとおりでございます。

委員 そちらのほうで、個別に費目がどうのこうのというよりすっきりわかるんじゃないかなと思ったところです。

センター ありがとうございます。

分科会長 24年度について1900万円の資材購入費の減があった、こういう説明がございましてね。これは事実なんですか。

センター はい。

分科会長 前年度に比べてそれだけ投資をされなかった、まあ、投資というか購入されなかったということですね。

センター その部分については減っています。その項目については減っております。

分科会長 何か三大拠点を設けられたというようなことと、その資材機器の購入費の増減というのは関係ないんですか。その基地の増設とかそれが1つの大きな目玉になっておりましたけれども、それは関係ないんですか。テントを設けるとか、そういうようなもの

とも関係しているのかなと思ったんですが、基地を設けるんですね、泉北とか川崎に。

センター 基地をつくったことに伴って損益に直には影響が出ませんので、要は、減価償却分しか基地そのものについては影響しません。

分科会長 減価償却、当然その過去の投資に対するものですね。

センター ですから、資産がたくさんあればあるほど減価償却が増えるということで、減価償却費は増えています。で、本来、減価償却費はもともとの資産が同じであれば、大体少しずつ減っていくはずでございますけれども、それが増えているということは、かなり減価償却費は大きくなっているということですね。

分科会長 それでいいんですかね。その、当面お金が減らない、出すお金は全然増えないんだけど、減価償却費だけが増えていくと。

センター 要は、投資といたしますか、損益計算書に反映されるんじゃないくて、貸借対照表に反映される資産は、別にそれを買ったからといってそれが直に費用に計上されるわけではございませんので、長期間にわたって償却していきますので、その1年の償却分だけがコストとして……。

分科会長 ああ、財産としてのね。

センター 損益計算書のコストとして計上されるのはその減価償却分だけでございます。ですから、この災害対応拠点基地を3カ所つくりましたけれども、大体3カ所で9000万ぐらいかかっているんですけども、だからといって費用が9000万円かかったということではございませんで、平成24年度の費用というのはその減価償却分だけですね。

分科会長 なるほど。

センター それと先生、その資産が増えますよね、その資産に利益を生ませようと思っているわけです、民間法人になったら。要するに、実は平成25年から防災のスタンバイ契約を結ぼうと。要するにその資産を利益を生むような形で運用していこうと。それで、今までの防災資機材、法定資機材は持っておかなくちゃいけない資機材なんですよ。それは証明書収入になりますが、先ほど一番最初に説明したとおり、12億弱でそろえたHNS関係の防災資機材の大部分は法定資材ではないものも含んでいますので民間法人になったら、収益を生むような事業展開をしていかなくちゃいけないと。そういう面もあって、3基地をつくった理由は、もともと被災地域の資機材は使えない、要員は使えないから、被災していないところから持っていくような資機材を準備しようということで始めたのがそもそもの目的なんですけれども、ただ単に保管しておくだけじゃ管理費がかかる。減価償却費もかかるだけで利益を生まなければ宝の持ち腐れだろうと。これを運用して新ビジネスをやっつけていかなくちゃいけないという頭もあるわけです、その資産を活用して新ビジネスが

うまくいくかどうかはわかりませんが、実はその先触れになる事業は平成25年度、今年度にはスタンバイ契約で二、三カ所とっておりますから、その資機材を活用して、若干、数百万しか利益は生まないかもしれませんが、そういう業務展開ができるなと思って。

分科会長 そうすると、24年度は赤字になっております防災措置業務勘定、かなり大きいですが、それはだんだん小さくなってプラスになっていく、そういう……。

センター 利益を生むと思っています。先行投資だと思っています。それと、先ほど言いましたとおり、海上防災のあり方検討委員会の反省事項も踏まえたのがそもそもの目的ですが、それだけで管理費がかかるし、保管費用もかかるし、減価償却費もかかるというだけの資産にはしたくないと、民間法人化を控えていますから。そういう形でやはり運用していこうと。

分科会長 なるほどね。まあ、ご自身、コストを負担されていますからね。誰がお金を出してくれたわけじゃありませんので、世のためにとにかく出されたわけですが、やはりそれはご自身で回収しないといけないですね。

センター はい。

分科会長 そこがビジネスだとおっしゃっているわけですね。

センター はい。だから、一部は全体の防災のレベルアップを図ると同時に、先行投資だと思っています、センターとしては。

分科会長 そうですね、何か、公共財的にコストはゼロとか、使用者ゼロというのではなくて、やはりそれなりの役に立てばお金は当然いただくとう。

センター はい、サービスは提供して、その対価を得たらと。

分科会長 そうですね。かなりの投資になりましたよね。實際上、その3基地と、9000万ですか。

センター そうですね、テント倉庫だけで。あとは資機材がまたかかっていますけれども、この中に。エアポートとか強力吸引車とか導入していますから。

分科会長 ちょっと素人にはわかりにくかったので、少しお聞きしたんですけれども。もう皆さんわかっておられればこれで……。

委員 私が端的に聞きたかったのは、前年に対して5500万ぐらいこの勘定は減っているんだけれども、ここに書いてある説明をアマウントとすると、個別にいても2500万ぐらいしか出ていない。ということは、まだあと2500万何かあるんだけれども、それはもろもろのことで特記するようなことじゃないというようなことでもいいんですか。という、何かこうしたので、何かこれですと、さっき……。

センター はい、正直言って700万とか1000万とか900万とかそういうのがちまちまありまして、それを全部説明すると余計こんがらがると思っています。一言で言えば、要は、体制強化のための設備投資、それに伴う減価償却費が増えたということと、あと人件費が増えたということですね。それと、たまたま前の年は戻ってくる税金があったけれども、それがなくなっております。

小さいのがとにかく積もっているということでご理解いただきたいと思えます。

分科会長 よろしゅうございますか、今の議論でございますけれども。

では、ほかに何かございますでしょうか。

委員 ちょっと今の件に若干関連するんですけれども、今年度というか過年度、24年度、資機材を相当程度整備されて、拠点も整備されたということで、償却負担が増えたんだということなんですけれども、当然、25年度、6年度、7年度以降もこの償却負担をずっと抱えていくわけですね。ですから、今年増えた分の費用の分は今後とものってくるということになるんですね。

センター そうですね。だから、今、非常に私、頭の中で考えて、10月1日解散するものですから、将来のことになるんですけれども、多分、節税対策なり課税リスクをどうするかということが非常にクローズアップされるんじゃないかなと、民間法人になって。そのところは非常に今後やはり考えていかなくちゃならない点はそこにあるだろうと思っています。

委員 結構です。

分科会長 ありがとうございます。ほかはいかがですか。よろしいですか。

では、ほかにないようでございますので、当分科会といたしましては、平成24年度財務諸表につきましては意見なしとさせていただきたいと思えます。

それでは、ここで一旦休憩を挟みまして、議題のほうに入りたいと思えます。議題以降につきましては、申しわけございませんけれども、法人の関係者の方には退席をいただきたいと思えます。ただし、必要があればお越しいただいて説明をいただくということになりますので、その際はよろしくお願いいたしたいと思えます。

〔暫時休憩〕

分科会長 それでは、会議のほうを再開いたしたいと思えます。

平成24年度業務実績評価について

分科会長 次の議題は、先ほど来問題になっております平成24年度業務実績評価でござ

いますけれども、先日来、委員の皆様のほうには事務局のほうから自己評価調書というものをお送りさせていただきまして、事前の評定をしていただいて、また、意見の表明もいただきました。これらをもとに24年度の業務実績評価調書の分科会長試案を作成いたしました。既にお手元に配付されております。それに加えて、各委員の意見を取りまとめた結果も参考配付させていただいております。本日は、この試案をたたき台として皆様方からさらなる意見をちょうだいいたしまして、最終的に分科会として評価を取りまとめたいと考えております。このような進め方でまいりたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしゅうございますか。

〔「異議なし」の声あり〕

分科会長 ありがとうございます。それでは、評価基準など評価に関する全般的な説明を事務局のほうからお願いいたします。

事務局 それでは、平成24年度の業務実績評価のポイントについて簡単にご説明いたします。

まず、お手元の参考2の資料をごらんください。「平成24年度業務実績評価の具体的取組について」は、政策評価独立行政法人評価委員会独立行政法人評価分科会という総務省所管の審議会から示されたものでございます。この審議会は、各省における独立行政法人評価委員会が行った評価について二次評価を行う機関ですが、二次評価を行う上での留意点がここに示されているもので、この留意点については、参考1の資料、「独立行政法人の業務の実績に関する評価の視点」の中から、特に留意すべき事項として示されているものでございます。二次評価としては、重点的にチェックする事項が掲げられており、センターについては、業務類型関係の項目として人材育成業務、それから、管理運営等関係の項目として内部統制、保有資産が対象項目となっております。したがって、対象項目については、同方針に従って詳細な評価を予定しております。

次に、参考3をごらんください。これは、国土交通省の独立行政法人評価委員会が示している基本方針でございます。昨年度からの変更はございませんが、おさらいをしますと、年度評価は業務運営評価と総合評価で構成されております。業務運営評価は年度業務実績報告の項目ごとに中期目標の達成に向けた中期計画の実施状況について検討し、段階評価を行うこととなっております。段階数は、S SからCまでの5段階となっております。通常評価はAという形です。総合評価は記述による業務全体の評価、そして総合評定として業務運営評価により算出された段階的評価の評定及び記述による業務全体に対する評価を踏まえ総合的な評定を行い、その評定は、業務運営評価と同様、S SからCの5段階となっております。

そして最後のポイントですが、参考4の資料をごらんください。こちらも昨年度からの変更点はございませんが、「国土交通省所管独立行政法人の業務実績評価に関する基本方針」の判断基準に係る指針についての中に、評価の判断基準についての考え方が示されており、中期目標、年度計画に従って順調に、着実に実績を上げている場合はA、それを超えて目覚ましく業務を実施し、すぐれた実績を上げた場合にはS評定という形になっております。

事務局から平成24年度の業務実績評価のポイントに関する説明は以上です。

分科会長 どうもありがとうございます。それでは、早速審議に入りたいと思いますが、資料3の試案をもとに進めたいと思います。審議を効率よく進めるために、やはりここでも項目ごとに1つずつ説明・評価を繰り返すのではなくて、グループごとに説明をまとめてしていただきまして、その後、評価をしていただくというようにしたいと思いますが、こういう方針でまいりたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしゅうございますか。

〔「異議なし」の声あり〕

分科会長 ありがとうございます。それでは、事務局のほうからご説明をお願いいたします。

事務局 それでは、区切りにつきましては、1つ目は、1.業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置の項目、2つ目は2.国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置の項目、3つ目は、3.予算収支計画及び資金計画から、最後の7.その他主務省令で定める業務運営に関する事項の3つの項目に区切って行いたいと思います。

それでは、1.業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置の項目についてご説明いたします。お手元の分科会長試案の資料に沿って順に進めさせていただきます。分科会長試案1ページ目となっております。事前評定で各委員からいただいた評定については、評定結果のところには評定掛ける何名ということで参考記載させていただいております。現在、評定結果のところには多数の評定をいただいている方の評定で暫定的に評定を入れております。

では、1.(1)組織運営の効率化の推進についてでございます。「業務需要の増大したHNS事業にかかる定員を増やす」ということでございました。結果として、防災部と防災訓練所にそれぞれ1名を増員したということですので、評定Aとしております。

次に、(2)業務運営の効率化の推進の一般管理費についてです。「第二期中期目標期間の最終年度(平成22年度)比で2%に相当する額を削減する。」ということでございますし

た。結果として、平成24年度の管理費を4854万円とし、平成22年度の一般管理費5212万円に対して358万円、6.9%に相当する額を削減し、平成24年度計画の目標値を十分に上回る取り組みが認められますので、評定Aとしております。

につきましては、これまでも項目としております総人件費に加え、給与水準の項目を掲げております。これは、独立行政法人の事務事業の見直しの基本方針（平成22年12月7日閣議決定）において、「給与水準について評価委員会による評価においてチェックを行う」こととされていることによるものです。給与水準については、平成27年度までに対国家公務員指数を110以下に下げることが中期目標とし、その取り組みの推進を年度目標としているところ、24年度の対国家公務員指数（ラスパイレス指数）は109.1ポイント（23年度比でマイナス4.7ポイント）となり、27年度までの目標値110を前倒して達成しており、十分な取り組みがなされているものと評価されますので、評定Aとしております。

給与水準引き下げに係る主な取り組みとして、国家公務員に準拠し俸給表の見直し（俸給平均月額マイナス8.03%）と、民営化を控えたHNS体制の強化の一環として実動要員、若手職員を積極採用しているということでございます。

なお、資料6「独立行政法人海上災害防止センターの役職員の報酬・給与等について」は、国土交通省ホームページ及び海上災害防止センターホームページ上で公開されており、国に比べて給与水準が高くなっている定量的な理由、給与水準の適切性の検証、今後講ずる措置、主務大臣の検証結果等が記載されております。

続いて、総人件費でございます。総人件費については、「政府における総人件費削減の取組を踏まえながら、経営基盤の強化につながるHNS業務の拡充・強化のための体制整備を行いつつ、厳しく見直すものとする。」としておりまして、平成17年度以降の政府における総人件費削減の取り組みを踏まえた累計目標値は、17年度比17.2%の削減となっております。実績値といたしましては、役員報酬の減額、職員俸給表の引き下げ等、既に措置している人件費削減のための施策を継続するとともに、国からの出向者にかわる職員の補充として若手職員を採用したことなどにより、平成24年度の人件費は2億3370万1000円となり、平成17年度の3億1051万6000円に対して24.7%に相当する額を削減しており、着実な取り組みであったとして、評定Aとしております。

次に、の事業費でございます。事業費については、毎年の事業計画の策定や評価委員会による業績評価を通じた経営管理により、「5年間を累計した損益計算において、経常収支率が100%以上となるよう」に努めるというものです。これにつきましては、平成24年度は経常収益が20億6626万9000円、経常費用は20億3182万6000円により、経常収支率101.7%となり、平成23年度に続き平成24年度も第三期中期計画期間中の目標達成に向け順調な事

業運営であったと認められますので、評定Aとしております。

続いて の契約でございます。契約については、「センターが策定した『随意契約等見直し計画』に基づき、一般競争入札の推進や情報公開の充実により、競争性及び透明性を確保する。また、監事及び会計監査人による監査並びに契約監視委員会において入札・契約の適正な実施についてチェックを受ける。」というものでございます。実績といたしましては、少額随契を除く全ての契約について、詳細かつ厳格に審査を行い、競争性、透明性の確保等を図るため、全ての公告をホームページに掲載し、契約情報提供の充実を図るなど、平成22年6月に策定した随意契約等見直し計画に沿った取り組みを行い、平成20年度に46件であった随意契約を21件まで引き下げ、計画を達成しております。

また、より一層の透明かつ公平な契約手続の確保を図るため、監事及び外部有識者等によって構成する契約監視委員会を年度末に開催し、競争性のない随意契約及び一応札・応募とあなたただ契約に関して点検を受けることとしており、平成24年度に係る契約についても点検を受けた結果、特段の指摘はないとのことでした。これについても評定Aとしております。

次に、(3)関係機関との連携強化でございます。として「排出油防除協議会、地区石油コンビナート等特別防災区域協議会等が主催する訓練が計画された場合には、これらの地域の訓練に合わせて油回収装置等の運用訓練を実施し、関係機関との連携を強化する。」とあります。これにつきましては、計画どおり、横須賀、岩国、松山、徳山下松の4地区の海上防災訓練に参加、センターの油回収装置等を使用した防災訓練を実施し、関係機関等との連携強化を図る取り組みを着実に実施したということで評定A。として、「関係機関等の要請に応じ、講演会等の開催時にはセンター職員を講師として派遣する。」というもので、排出油等防除協議会等からの依頼により、計25回にわたって講演会等に職員を派遣し、海上防災に関する知識等の普及に努める取り組みを着実に実施しているとのことで、評定Aとしております。

以上が1.業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置についてです。

分科会長 どうもありがとうございました。ただいま事務局のほうから業務運営に関する部分につきまして試案の説明がございました。これらに関する評価につきまして、委員の皆様のご意見をお願いいたしたいと思っております。

全項目、一応Aという評価になっております。参考意見のところ、総人件費につきまして目標値を大きく上回っているということで、Sの意見が1つございます。特にご意見ございましたら、よろしくお願ひしたいと思っておりますが、現時点において特になければそれでも結構でございますが、いかがでございましょうか。一応、民営化というものを前提に

した取り組みで、それによって人件費の縮減と申しますか、減少が加速されたという結果が出ております。ですから、その民営化に対してどうしても組織として最低限対応しなければならない不可欠な事項であったと思われまます。ですから、それなりの目標を順調に達成したのかなというように考えられますけれども、よろしゅうございますか。特にご意見なければ、全体の意見ではAでございますが。

委員 1点よろしいですか。

分科会長 はい、ほかのところですね。どうぞ。

委員 評定に関しては、もう事前にいただいて事務局にお返しして、当初の案で私は異存ないんですが、この3ページのところに、上に表も載っているんですけども、いわゆる人件費を削減していくことと、あと、センターさんが保有する技能、能力の継承、さらには先ほど人材育成の話も出ましたけれども、それを伸ばしていくということは、これは独立して考えなきゃいけないことで、事実上の、昔々は海上保安庁さんが全部やられていたことの防災業務の部分をセンターさんをつくって集中化させて、今度は民営化もしていくというときに、海上保安庁さんの職員が今後防災関係のことを何も知らなくていい、センターさんに丸投げすればいいんだという問題ではなくて、やはりかなりエキスパートでいる部分は保安庁さんは持っていないんじゃないですね。そういう意味で、今後センターさんのほうに例えば保安庁の若手職員さんを勉強させに行く、技能を高めさせるというようなことは、これは絶対に必要なことだと私は思うんですよ。そのときに、この表だと、そういうことを今後やっちゃいけないような感じに、要するに人はもう国から来ちゃいけない。だからそれは、表現は正しくないんですけども、いわゆる天下りみたいな感じで受け入れるというのは、もう国民の皆さんは認めてくれないんですけども、この業務としての能力を相互に高めていくという面では、これは逆に受け入れなければならないと思うんですね。その辺のところをこの24年度の業務評価で誤解はされたくはないなと。今、Aですから、じゃあ来年はゼロにしるとか、そういうふうにもっていかれたくはないなというのが個人的な意見というか、内容はオーケーなんですけれども、少し心配だなと思います。

以上です。

事務局 事務局から補足説明をさせていただきます。

本日前半の審議の中で、海上災害防止センターの理事長のほうからも若干触れておりますけれども、HNS増強のための人員の増強に係る人件費というのは、ここの数字では別枠計上となっておりますので、総人件費という取り扱い、ここでは総人件費と呼んでおりますけれども、純粋な総人件費ではなくて、この削減目標の枠である総人件費ということで、

別の数字が立っているということでございます。

それから、海上保安庁とセンターの人事交流につきましては、海上保安庁には機動防除基地という、同じく油防除を専門にやっている組織がございまして、そこと海上災害防止センターは現場等においては一緒にお仕事をさせていただいているところであります。今後、新法人へ移行していくに当たって、一般財団法人という組織に対して現役出向という形が確かにとれない形にはなっているんですけども、中には研究機関等に対して休職出向という制度がございまして、その対象法人として今後認定していくのかどうかというようなことをまた別途検討していくような方向もございまして、まだ決定はしておりませんが、そういう検討も今やっているところでございます。

委員 ありがとうございます。

環境防災課長 ちょっとつけ加えますと、指定法人を指定して今後動いていく中、センターの人材を承継するんですけども、海上保安庁の人間はその中におりませんが、新しく動き出す指定法人のお考えもあると思うので、その中でそういった休職出向の活用という話があれば考えて行くこともあり得るかもしれません。さらに、機動防除隊等の現場の協力もありますし、また、先生が言われたように、海上保安官が研修施設で研修をいただくこともございまして、相互の情報交換、技能向上は随時進めているところでございますので、よろしくをお願いします。

分科会長 現場段階での交流はこれからも続いていくということですね。

環境防災課長 現場での交流は今後とも重要と考えます。

分科会長 ありがとうございます。ほかにいかがでございでしょうか。

委員 今の点に関しては、制度上、その現役出向というのが全く別の法人になるのでできないということで、それにかわって休職出向というのがあり得るといって、現場レベルでは交流があるということで、機能的な相互補完というのは、連携というのですか、それが担保できるというお話には納得したんですけども、いわゆる従来の公益法人制度が改革されて、いわゆる一般財団、一般社団、公益社団、公益財団ということになった背景としては、やはり天下りとかそういう問題があるので、そういうあっせんの天下りというのは制度的になくなったわけですけども、でも、実質的にやめた方を1カ月ぐらいしてからお願いするみたいな形で、幹部のところ、上のシニアのレベルで実質的な関係というのが続いて効率を害するということがないように、留意していただきたいというふうに思います。

環境防災課長 先生おっしゃるとおり、公益法人はルールにのっとって設立運営されますが、指定法人への移行のときに、現役出向はおりませんが、現役出向を承継の中に組み

込むことは我が方は考えておりませんので、そういうことの中で、現役出向の人をなくしていったという経緯があります。ただ、現役出向の理由がありまして、我が方のノウハウ等がやはりセンター業務に必要であったり、円滑な連携もありますので、徐々に減らしていったということがあると思います。ノウハウもある程度習熟・確立されて、技術ができてくれば、他組織からの支援も変わってくると思いますし、ただ、もう1つ先生が言われた今後の連携ももちろん大事ですので、いろいろなやり方で新しいセンターとも相談しながらやっていきたいと思っております。

分科会長 当面の我々の関心事としては、何とかうまく現場交流とかそういう形での知識の承継といえますか、そういうことは十分であるという、そういうあたりでとりあえずのところはいいかと思いますが、よろしゅうございますか。どうもありがとうございます。

それでは、1つ目の区切りにつきましては、以上で原案どおり承認されたということにさせていただきますと思います。

それでは続きの第2番目のグループの説明をお願いいたします。

事務局 それでは、6ページの2.国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置、こちらについてご説明いたします。

(1) 海上防災措置業務でございます。の海上防災措置業務の適時・適確な実施ですが、「海上保安庁長官の指示又は船舶所有者その他の者からの委託による排出油等の防除措置を適時・適確に実施する。また、職員の新規採用にかかる公募を行うなど、新組織移行後に備えた体制整備を推進する。」というものでございます。これにつきましては、事故原因者からの委託に基づき、3件の事案に出動し、排出油等防除措置を適時・適確に実施しております。また、新組織移行後に備え、防災部職員1名を増員し、体制整備を実施しております。

昨年度の事故対応業務は、東日本大震災の災害対応への貢献度や自治体との連携業務等が評価され、S評定となっておりますが、本年度の事故対応については、先ほど理事長のほうからご説明があったとおり、オーソドックスな事故対応であったということと、それから、東京湾の事案対応に集中していたということ、さらに、事故対応期間も昨年度と比べたら短かったということ等を総合的に勘案すると、評定Aという形が適切かというふうに考えております。

次に、HNS防除体制の充実強化でございます。アの契約防災措置実施者に対する訓練ですが、HNSに関し、「契約防災措置実施者の防除措置に係る技能の向上を図るため、契約防災措置実施者の監督職員28名に対して、HNS防除措置に関する研修を行う。」というものでございます。実績としては27名ということですが、研修目的としてはおおむね達

成されており、かつ、1名不参加についても法人側の事情ではないため、評定Aとしております。

次に、イのHNS防除資機材の整備についてですが、「HNS事故対応泡消火剤を拡充整備するほか、東日本大震災を踏まえ整備が急がれるビーチクリーナー、強力吸引車など港湾清掃用機材及びMDSの拡充に伴う必要資機材など、防除資機材の充実強化を行う。」としていたところ、計画どおりこれら資機材の整備を実施するとともに、さらに東日本大震災等を踏まえた対応として、被災地への資機材の一括供給などを目的とした災害対応拠点を川崎、堺泉北、北九州に整備しております。この災害対応拠点基地は、陸海空輸送のインフラの要所に配備されており、震災等による既存基地の機能不能に対し、一定時間内に被災地域外の災害対応拠点からの後方支援を可能としたもので、資料編の資料14、これは新聞スクラップの部分でしたけれども、ちょっとごらんください。

カラー刷りで災害対応拠点基地の新設についてというのがとじ込みで入っておりますけれども、こちらの後ろに新聞スクラップが三、四枚ついております。34ページから37ページまでです。

各地の行政機関、民間企業等に対しても大きな評価を得ていることで、評定Sとしております。

ウのHNS防除に関するサービスの提供についてですが、「我が国の防災体制の一層の向上に貢献するため、船舶所有者等に対してセンターが保有するHNS防除資機材・人員の動員システムを活用したサービスの提供を実施する。」というものであり、HNSタンカー所有者との契約に基づきHNS資機材要員配備証明書を24年度1894件発行し、センター保有の資機材及び要員を提供するサービスを着実に実施しておりますので、評定Aとしております。

最後に、エの石油コンビナート地区における防除業務に関する取り組みの推進についてですが、「『海上防災事業に係る検討委員会』の提言等を踏まえ、臨海部石油コンビナート区域における石油化学企業等に対し、HNS等防除のため海上災害セーフティサービスを提供するなど、防災業務に関する取組みを推進する。」という計画でございました。本事業につきましては、沿岸部の石油・石油化学企業の防災意識及び防災体制を向上させるものとして高い評価を受け、22年度、23年度、いずれもS評定を受けております。24年度におきましても、さらに29事業所とMDS契約を締結し、石油コンビナート地区における事故対応体制の強化を図っております。当該事業は、社会的要請に即した事業として高い評価を受けており、契約業者に対する地区緊急時計画の作成支援や事故対応実績の積み重ねにより着実に定着しているものと評価されることから、本年度においても評定Sを考え

ております。

次に、(2) 機材業務、 資機材の維持管理と 資機材の運用訓練の2つがございます。これは、全国33基地に配備されたオイルフェンス等の排出油防除資機材及び全国10基地に配備された油回収装置等について、保守点検、作動確認及び訓練を行うというものです。結果につきましては、昨年度同様、久慈基地を除き全て計画どおり実施しております。なお、久慈基地についてはユーザー側の事情によるものですので、 の評定に関しては着実に取り組んでいるとの評価で、評定Aとしております。

続きまして、(3) 海上防災訓練業務です。海上防災訓練の実施については、船員法の規定に基づくタンカー乗組員に対する訓練に重点をおいて計画し、期間中に標準コース(5日間)を10回、消防実習コース(2日間)を8回それぞれ開催する。標準コース5日間のうち2日間は消火実習に主体をおいた計画とし、1日は油火災消火実習、他の1日はガス火災消火実習を実施する。また、消防実習コース(2日間)については油・液化ガス・液体化学薬品消火実習に1日を充てる他、船内搜索、保護具・検知器取扱実習等を実施する。」というものでございますが、これについても計画どおり実施しているとの報告ですので、評定Aとしております。

なお、本年度は二次評価項目として研修受け入れ見込みに対する充足率の報告をいただいております。本分析は、次年度の各コースの開催数や実施時期の調整を行う上で必要な分析ですが、お手元の資料どおり87%から107%の充足率となっておりますので、おおむね良好な年間研修計画であったことが確認できております。

次の(4) 調査研究等業務についてですが、 海上防災体制強化に資する調査研究の実施及び の成果の普及・啓発がございます。 については、当初計画の受託事業を含め2件の調査研究業務を実施しておりますので、評定A、 については、「これまでの調査研究の成果(受託研究を除く。)をホームページ上で継続公開し、引き続き、成果の普及・啓発を図る。」というのですが、従前どおり、日本財団助成事業による調査研究の概要をセンターのホームページ上で公開するとともに、日本財団ホームページで公開しているセンターの調査研究成果一覧リンクを張り、成果の普及・啓発を図っているものです。日本財団でのアクセスランキングがかなりの上位にあるということですが、ランキングは例年並みであり、24年度に特別なことを行ったものではないとして、こちらは評定Aとしております。

(5) 国際協力推進業務についてです。東南アジア諸国関係官庁の防災担当者等に対して外国人研修を実施し、海上防災に関する知識・技能を移転するというもので、計画どおり研修を実施しているため、評定Aとしております。

以上が2.国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置についてです。

分科会長 どうもありがとうございました。ただいま事務局のほうから、国民に対して提供するサービス業務などにかかわる部分につきまして試案の説明がございました。これらに関する評価につきまして委員の皆様のご意見をお願いいたしたいと思えます。

特に最初に参考意見という形で別途まとめていただいておりますが、私自身もその業務の内容がはっきりわからなかったんですけれども、實際上、今回の3件の防除措置対応というのは、平年並みということで、それがわかった以上、Aでいいのではないかなというふうに考えている次第でございますが、それも含めましてご意見がかなり出ておりますので、ございましたらよろしくお願ひしたいと思えます。何かございますか。

委員 先ほどの理事長のご説明の中に、日数の比較もあわせてされて、要は大したことなかったというふうにおっしゃっておりますのでね。

分科会長 まあ、よく内容がわからなかったもので、やはり自己評価といえますか、しっかりと説明していただきたいなと思っていたんですけれども。

委員 ただ、現場に出ている、実際に機動防除に当たった皆様のご苦勞はやはりあると思えますので、そういう意味で私はちょっとコメントをつけさせていただいたんです。理事長がああいうふうにおっしゃる以上、それ以上の話にはならないのかなと思っているだけです。

分科会長 それ以上話が展開できなかつたですね。どうもありがとうございます。

委員 私もこれを読んだだけでは、その中身がどういうものかというのは、私は素人でよくわからなかつたんですが、まあ、今日の説明を受けながら、そんなところかなと。

分科会長 まあ、同じ状況だったんですけれども。

委員 ちょっとよろしいですか。

会長 はい、どうぞ。

委員 昔、業界に身を置いていた者として、コスモさんとかJXさんはよく知っているんですけれども、そういう方々から非常によく対応していただいたというコメントを聞いていましたので、これ、私はSとしたんですけれども。先ほど理事長から、こんなのはプロとして当たり前だということで、また、お膝元の東京湾だったということで、Aということで結構でございます。

分科会長 そうですね。皆さん長年の関係でコスモさんもいろいろとお世話、非常に大きな事故に対応していただいたということもございまして、そういう流れでおそらく評価されているんだろうと思えます。ありがとうございました。

その次のあたりは、7ページから8ページにかけまして契約防災措置実施者に対する訓練ということで、積極的な取り組みというようなご意見も出ておりますが、これはよろしいですか。

委員 実績報告の「また、」以下を結局どう見るかということだと思っんですね。目標のところでは契約防災実施者の監督職員28名に対する研修を行うということが掲げられていたんですが、それに加えて、その20名(15社)にIMOで推奨しているIncident Command Systemに準拠した訓練を実施し、事故対応能力の向上に努めていると書かれている、この部分が目標にないことを踏み込んで行ったということであれば、まあ目標を着実に実施した以上のことがあったと評価できるのではないかというふうに考えた次第ですので、この「また、」以下をどのように考えるか、そういう趣旨のコメントでございませう。

分科会長 そうですね。これに関しましても、特に評価してほしいという強い要望もなかったように思いますし、ここの部分だけ取り上げてプレゼンを、例えば部外者にここの部分だけでプレゼンをやって、皆さんがなるほどなと思うレベルでもないかなと。まあ、そのご意見はよく分かるんですけども、客観的に、全体的に判断いたしますとAレベルかなという。まあSには近いんでしょうけれども、よろしゅうございませうか。

委員 はい。結構です。

分科会長 じゃあ、ここのところにつきましてもAということによろしいかと思っんですが。その次は、これは全員Sをつけておられるところで、8ページの下のところのHNS防除資機材の整備というところなんです。全員が強い評価をされております。それで、ここは参考意見というのを出されておりますが、これは全員一致だったという趣旨ですよ。

事務局 はい。

分科会長 一番下のところで、最近の長い継続的な評価もすべきではないかという、これもご卓見かと思っます。そういうことで、将来的に、先ほどもこのようなビジネスをいかに収益事業として育てていくかということをおっしゃってございましたけれども、一、二年で完結するものではなくて、今後大いに期待したいというふうに考えておりますが、いかがでしょうか。ここのところ特にご意見ございませうでしょうか。

委員 私が説明するのもおかしな話なんですけど、ちょっと皆さんに海上災害防止センターの貢献というものについて認識を新たにしていただければなと思っますので。

資料編の28ページにちょうどいいのが出ておりますので、見ていただいたらいいと思っんですけれども、資料12という色刷りの横になったものです。よろしゅうございませうか。実は、この左上のほうに平成19年当時、今から6年くらい前の話ですけども、本邦の海

上災害対応能力の実態はこういうものだったと。このレベルのA、B、Cというのは、実は国際規格でございまして、要はCは三等国だという状況にあったのは事実です。済みません、環境防災課を前にこんなことを申し上げるのはなんなんですけども。で、海上災害防止センターがみずからのビジネスを展開していく中で、国家防災の観点に立ってもやっっていこうじゃないかということで、ここ五、六年の間、非常に努力をされて、HNS事業というのは船舶所有者等から一定のお金を集めて、それでHNSの防除体制をしいていくということなのですけれども、実態としては、HNSに限らず原油、いわゆる持続性といったものも含めて防災の体制をしいておられると。結果、25年の終わった時点では、このレベルのBの段階まで大ざっぱに言いますと引き上げられたと。ようやく一般の国並みになったというところでもございまして、本来誰が考えるべきかという話は別にしまして、こういうことに対する非常に大きな貢献があったと。それもうまく民間の力を利用して、それを結びつけていったというセンターのオリジナリティー、こういうものを含めて高く評価をしたいなと思っております。

分科会長 この評価自体がSあるいはSSとか、今、SSという趣旨でおっしゃったのかわかりませんが、今おっしゃった趣旨は、やはり最後のまとめるところに、特に1段階アップして国際レベルに近づいたと、国際レベルというのはレベルBなんですか。

委員 Aがもちろんよろしゅうございまして、例えば韓国あたりは、もうAを突き抜けたところにいる。

分科会長 そうなんですか。

委員 で、本邦はと見ると、どうもこのCのもっと下だったというところですよ。

分科会長 わかりました。国際レベルにとりあえず近づいたと。

委員 その辺は海上保安庁のほうがよくご存じでしょうけれども。

分科会長 そういうことをうまく文章化して、内容がよくわかるような文章で、総括のところでもまとめていただきたいと思います。全体評価としてはやはりSでいいかと思いません。

委員 Sでよろしいと思います。

分科会長 ただ、センターのそういう貢献につきましては今のようなことまで評価してあげたいな、こういうふうな気持ちですが、それでよろしゅうございしますか。

委員 はい、結構です。

分科会長 ありがとうございます。

それでは、その次は10ページですね、HNS防除体制の充実強化というところでありますが、Sが6名、SSが1名という形になっております。Sが大勢でございしますが、ここ

のところでご意見ございましたらお願いしたいと思います。

はい、どうぞ。

委員 済みません、1人だけちょっと厳し目のAを出したので、若干弁解を申し上げないといけないかもしれませんが、これはもちろん意義のある活動であることは間違いありませんで、それを否定する趣旨では全くないのですが、ここの評定は、結局、あくまで中期目標との関係で何をやったかと。

分科会長 ちょっと待ってください、どこ？ 10ページの……。

委員 石油コンビナート地区における防災業務に関する取り組みの推進でございますね。

分科会長 そうですね、そこですね。

委員 中期計画、24年度計画との対応で何をしたかというのが、この今我々がやっております実績評価全体の趣旨であると考えますので、そのHNS防除のための海上災害セーフティーサービスを提供するという目標を立てて、それを実行したということであれば、それはまあ一般的にはA評価。それを超える要素が指摘されて初めてS評価ということだと思いますので、特に超える要素というものが出ないとなかなか難しいのではないかと。新規契約をとるのは、HNS防除のサービスをやると決めてやった以上は、新規契約が当然増えていくわけですから、それだけではなかなか難しいかなというふうに思って、一応A評価というふうに出したのでございますが、もちろん大勢で、いや、この点が追加要素であるということがあれば、異存を申し上げる趣旨ではありませんが、一応そのような指摘でございます。

事務局 説明させてもらいます。中期計画の中に、確かにこの海上災害セーフティーサービスの提供について推進していくというようなことが目標としては掲げられているところ、この中期計画においても何件にするというのはやはり書けなかったんですね。書けなかった理由は何かということ、やはりこれは営業努力に基づいて伸ばしていくといった性格のもので、行政の制度として後押しがあって数字が自動的に伸びていくというものではありませんので、したがって、数字が伸びただけでもこれはAを超えている評価だというふうに海上保安庁のほうとしては考えております。

なお、ここで参考事項のところの特記しているんですけども、これは海洋汚染防止法の中で船舶所有者等に義務化されたような体制整備ではなくて、海上災害防止センターの防災サービスがすばらしいということで、任意契約で勝ち取っている、こういった契約でございますので、非常に高い評価を得られているというふうに考えているところでございます。

分科会長 今のご説明ですが、確かに、数字は191件ですね、163から191で28増加してい

ると。ただ、数字が増えていきますと増加率というか成長率はやはりダウンしてくるんですね。これはもう仕方がないと。しかしながら、順調といたしますか、ここまでよく努力されているなというようなところで、おそらくSとか、あるいはさらに高い評価でSSというのが出たかと思うんですけれども、このところはどうしても評価の考え方の違いだということになってしまうと思います。先生のご意見はよくわかりました。そのとおり、そういうふうにとることでもできるかと思いますが。

ほか、SSの方もございますけれども、特にございませんか。

では、もしそれでまとめてよろしければ、このところは、SSもございますし、Aも1つございますから、全体的に見てSかなと。全体を平均するというところで、変なやり方でございますけれども、明らかにSであるという、こういうことでまとめさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

それでは、その次は海上防災訓練業務でご意見が出ております。これは12ページですね。12ページの下のほうで海上防災訓練業務のところでございますけれども、ご意見が出ています。どうぞ。

委員 済みません、この自分の意見は私ですけれども、単なる質問だけでして、本来のセンターの今年の評価ということについてかかわる話ではございません。今後民営化を踏まえてセンターがどういうふうに展開されていくのかというところでちょっと注記させていただいただけでございますので。

分科会長 そうですね、あまりこれを前面に出すと、目標の立て方が悪かったということになってしまいますので。よろしゅうございますか。

委員 はい、結構です。

分科会長 はい、どうも。

事務局 ちょっとよろしいですか。

分科会長 はい、どうぞ。

事務局 本件について、参考事項ではございますけれども、海上災害防止センターのほうから今後の訓練・研修計画、どういう方向性で伸ばしていくのかということについて伺っております。分科会長試案の8ページのところにICS訓練の話が出ておりますけれども、実はこのICS訓練こそが海上災害防止センターが今後進めていきたい事業の筆頭事業だというふうに聞いておまして、事故対応の指揮運用システムということで聞いているんですけれども、この国際標準化のシステムを導入すると。まさに導入したものをさらに民間にも展開していくと。この訓練・研修を新規研修として立ち上げていきたい、こういうような話を伺っております。来年できるか、再来年になるか、それはちょっとわかり

ませんけれども、現在はまだ身内の研修だけをやっていますが、これを将来的には新規研修にしたい、こういう方向性で伺っております。

分科会長 なるほどね。よろしゅうございますか。どうもありがとうございます。

そういたしますと、あと3つですね、国際協力推進業務のところでございます。14ページです。

委員 ちょっと環境防災課にお尋ねしたいんですけども、今後民営化した後、防災に関する国際協力というものをセンターがどんな形で担っていくようなことに、どんなイメージをされているのでしょうか。

環境防災課長 基本的には、海上災害の防止に関する国際協力は、新法においても指定法人業務の1つに位置づけられております。先生がおっしゃりたいことは、この分野は収益の確保が困難なことが多く、法人の形が変わるとうまく進まないんじゃないかといったご心配があるのかと考えます。法人の形が変わったことによって、これだけでなく進むところ、進まないところがあると思いますので、法律にのっとってやるべき業務は適正かつ確実に実施できるように努力していきたいと思っております。1つの課題点として出させていただいておりますので、昨年度の評価に関するものではないと先生からもおっしゃっていただいておりますので、宿題事項として、センターも指定法人も御理解頂けるといいますので、各々の業務、これはうまくいくのもうまくいかないのもいろいろなことがあると思いますので、今後の課題点として、とらえていきたいと考えております。

委員 まあ、要は原資を誰が用意するんだという話でしてね。

環境防災課長 国際協力のあり方自体もどういうのがいいかということのもまた変わって参ると思います。また先生にも今後ともいろいろ教えていただきたいと考えており、よろしくお願いいいたします。

分科会長 そうですね、民営化されたら独自のバックがない中で、いわゆる国際協力を前面に出すという、そのところですね。それはやはり義務として、センターの業務といえますか、民営化後も1つのポイントになると。

環境防災課長 今度指定する法人自体は一般法人ですが、海上防災業務をしていただく法人として指定させていただきます。その業務の……。

分科会長 何の業務？

環境防災課長 指定法人の業務が9号ありますが、その中の業務の1つなので、指定法人としてきっちりやっていただかないといけないものです。しかしながら、そのやり方や原資とかは様々な手法があり、また、その段階でのやるべきことも変わってくると思いますので、今の段階で、もちろんいろいろ打つ手も勉強させていただきたいと思っておりますけれ

ども、本日の分科会では1つの課題としてお伺いして……。

分科会長 重要なことだと。

環境防災課長 重要なこととは考えております。法律に位置づけられている業務の1つでございますので。

委員 細かいことですが、これは無償でやっていられたということなんですか。

事務局 では、現状についてご説明いたします。

現在実施しているこの3つの外人向けの研修ですが、いずれも受託研修という形でやっておりますので、センターがボランティアでやっているものではございません。1つ目のJICA委託の研修というのは、これは外務省からJICA経由で、国費でやっているものです。それから2つ目、アジア海上保安初級幹部研修、これは海上保安協会。それからもう1つの公益社団法人日本海難防止協会、これは財源といたしましては日本財団からの助成事業ということで、そういう財源で現在は行われております。センターの手出しということではないので、今後どうなっていくかわかりませんが、1つのあり方としては、やはり今後も受託研修という形で受け入れていくというのが1つの形かなと。

委員 今の段階だとわりとパブリックなところから来られているから、それほど利益が上がらないということだと思えますけれども、もう少し利益が上がるようなプログラムで、国際的な市場でお客さんを集めるということは難しいんですか、今後。

事務局 こちらは国の事業としてやっておりますから、JICA自体が。

委員 指定業務としてやっているからということですか。

事務局 指定業務ではなくて、外務省からの委託業務ということになりますので。

委員 それは、だから現状ですよ。一般財団になってからは、どうでしょうか。

環境防災課長 今後利益が上がる分野に力を入れていただければいいのですが、なかなか、補佐も申しましたように、JICA事業としてお受けしているものについては、すぐには民間の資金や動きのみでは進みにくいような分野もあるわけですし、さらに、ボランティア的に開拓していくこともありますけども、利益率が低い等の理由により、独自で継続的に実施・展開していくのはなかなか困難となるのかもしれませんが、ただ、重要な業務ですので、さっき申しました海防法の改正においても指定法人においてはこういったことはやっていただかないと困るということで位置づけている業務なので、法律の趣旨にのっとってやっていただきたいと思います。

分科会長 よろしいですか。

委員 はい。

分科会長 どうもありがとうございました。

では、一応参考意見として出していただいたところについては議論を今までしてまいりましたけれども、この第2グループにつきましてほかに何かございましたら、ご指摘いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしゅうございますか。それでは、第2グループにつきましても原案どおり決定ということにさせていただきたいと思います。どうもありがとうございます。

では続きまして、議論の第3のほうへ移っていただきたいと思います。

事務局 それでは、残りの部分についてご説明いたします。

15ページです。3.の予算収支計画及び資金計画について。(1)から(4)まで1つの評価項目としていますが、(1)自立的な運営を図るための自己収入の確保ですが、年度計画に掲げた業務を実施し、自己収入を確保した。(2)から(4)も計画どおりに実施したというものなので、評定Aとしております。

4.短期借入金の限度額から、6.剰余金の使途は、該当なしとなっております。

17ページ、次に7.その他主務省令で定める業務運営に関する事項ですが、(1)施設・整備に関する計画に関しては、横須賀訓練所研修棟の外壁補修工事のほか、第二海堡発電機の代替整備等を行う。訓練船については1隻の上架修理を行うとしていたところ、計画どおり実施しておりますので、評定Aとしております。

(2)人事に関する計画については、の方針と の人員計画の2つの事項があります。

の方針については、センターの業務を確実にかつ効率的に遂行するため、職員に対して研修・訓練を実施するとともに、職員の配置に関して、適正な人事配置とするものです。センターでは、4月、新任職員を対象とした研修・訓練を実施するとともに、行政機関及び民間の知見をセンター業務に活用するため、出向者5名の派遣を受け、これら職員を含む各職員の能力・適性及び業務内容等を勘案の上、適切な部門に配置し、業務を確実にかつ効率的に行っているということですので、評定A。

の人員計画については、HNS業務に適確に対応するため、2名の増員を行うというのですが、計画どおり2名の職員を増員しているもので、こちらも評定Aとしております。

次に、(3)保有資産の見直しについてですが、保有資産については、引き続き、資産の利用度のほか、本来業務に支障のない範囲での有効利用可能性の多寡、効果的な処分、経済合理性といった観点に沿って、その保有の必要性について不断に見直しを行うものとするとしております。実物資産については、固定資産の使用実績が中期計画に照らして著しく低下しているものがなく、減損等は認められない。また、金融資産についても、それぞれの保有目的に従い適正に管理・運用しているということですので、評定Aとしています。

また、現在、国家公務員の宿舍削減計画が進められておりまして、これに合わせて二次

評価項目として、センターの借り上げ宿舎についても点検を行っておりますが、センターの借り上げ宿舎は、事故対応職員として緊急参集の必要がある者に確保しているものであって、真に必要な戸数に限っていること。宿舎使用料についても、民間の賃貸物件として現に発生する賃貸料を基礎額として、当該職員に定率負担させる方式を採用しており、適正な水準のものであることを確認しております。

次に、(4)内部統制の充実・強化についてですが、内部統制については、東日本大震災を踏まえ事業計画の見直しを行う。また、民間法人への適切な移行を図るため、監事による監査結果報告などを踏まえ、組織リスクの再評価を行う。さらに、今後、総務省政策評価・独立行政法人評価委員会から独立行政法人の業務実績に関する評価の結果等の意見等として各府省独立行政法人評価委員会に通知があった場合には、当該事項を参考として所要の取り組みを進めるとしております。

これに対して、取り組み結果としては、地震災害等有事の際に迅速・適切な対応ができるように、理事長のイニシアティブのもと検討を進めていた事業継続計画(BCP)について、東日本大震災を受け津波被害想定を踏まえた内容の見直しを行い、平成24年6月に策定しているほか、当該計画に基づく対応として、本部事務所の備蓄食糧等の確保、災害時用の通信回線の確保、システム蓄積データのバックアップ体制の確保等の体制整備を行っております。また、24年度も監事監査に合わせてのリスク評価(機材部)を行っており、昨年度までの指摘事項等を踏まえ、これまで各々がそれぞれ管理していた情報システムの整備を、統一された管理のもと、センター全体で実施するため、改めてシステムの現状把握、セキュリティ調査等、情報セキュリティ対策に係る取り組みを着実に進めていると認められるので、評価Aとしております。

(5)海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律第42条の30第1項に規定する積立金の用途については、各独法横並びの事項ですが、42条30第1項にいう積立金は、第三期中期目標期間に用途を明らかにして行う、いわゆる繰越積立金というものですが、本来であれば、これをどのように使用するか計画を立てるものです。第二期中期目標期間終了時における利益剰余金については、1つに、センターは、国から運営費交付金を受けることなく自立的な業務運営を行っているため、各業務の運転資金や欠損が生じた場合の補填に充てる必要があること。もう1つといたしまして、排出油防除措置に要した費用を原因者から回収できなかった場合の損失補填や、船舶、訓練施設または大型油回収装置等の緊急修理(予測不能な事態)に対応する必要があることから、いかなる事態にも柔軟に対応できるように、用途が限定される繰越積立金ではなく、国土交通大臣の承認を受け、用途を限定しない積立金として整理しているといった経緯でございます。計画はされていないとい

うことですから、評価は(-)ということでございます。

以上が残りの部分です。

分科会長 どうもありがとうございました。最後のパーツについてご説明をいただきました。ここにつきまして意見の相違と申しますが、評価の相違は出ておりません。全部一致しておりますが、特別のご意見として2つ出ております。1つは15ページのところで、センター自体非常によくやっている。自己収入の確保というのはなかなか難しい中でよくやっておられるという、非常にお褒めの評価をいただいておりますが、これにつきましては特にございせんか。私はこれを見ましたら、最後のほうの総合評価のところ、センター自身非常によくやっているというような文章が出ておりますので、それでいいのではないかなというようにちょっと今は考えております。また総合評価のところ言葉につきまして、語句につきましてご意見ございましたら、もっと強く褒めるべきだということがございましたら、またおっしゃっていただければと思います。はい、どうぞ。

委員 センターがよくやっていたというのも、まさにこれは評価委員会なものですから、結果としてはそういうことになるんですけども、いわゆる一般会計からの政府の補助金がないという独立行政法人は、まあ多分ほかに例がないんじゃないかなと思いますけれども、その裏には、石油関連業界でありますとか、私どもが所属しています海運業界でありますとか、そういうものが防災に対する意識を持って、やはりこういうことがなければいかなのだということで、今までずっと嘗々と資金を拠出してきた経緯がございます。そういう独法なんだと、これを今回民営化するんだということが肝かなと思っております。そういったことも含めて、自己収入の確保は言うは易し行は難しということをお願いしたかったということでございます。センターはもちろんよくやっていますと思っております。非常に理事長の統率も含めて、現場の皆さんもよくやっていますと思っておりますけれども、手前味噌な話になりますけれども、私ども関連業界が支えているということだけをやはり申し上げておきたい。

分科会長 なるほど。そうすると、今後も顧客志向に立って一層の努力を払われることを希望するというような一文があれば……。

委員 そうですね。

分科会長 21ページあたりに、総合評価で一番下の2行がございますが、そのあたりに、顧客志向に立って今後も努力されたいというような、そういうようなご意見を若干加えておいていただけたらと思います。

それから、内部統制の充実強化というのが18ページにございますが、理事長のイニシアティブという表記がここだけありますが、何か特別な事情があるんでしょうかというご質

問でございますけれども、これは事務局のほうから。

事務局 では、事務局から報告させていただきます。

こちらの項目は、政策評価委員会のほうからのチェック、確認項目の1つでもあるんですけれども、数年前に内部統制として法人の長のイニシアティブを強化するというような方針が出ておりました、当時、法人の長の統制力が十分に機能していないんじゃないかというような検討結果があって、そういう方針が出たということでございます。

それぞれの法人はしっかりやってくださいよということになっておりました、それに対する受け答えとして、特にアピールするためにこのフレーズが出てきたということでございますので、特に今年力を入れたのはこのBCPの話ですということで多分アピールしたいから、ここにフレーズを差し込んでおられるのかなというふうに理解しています。

分科会長 というご説明でよろしゅうございますか。

環境防災課長 全ての事務・事業が役員のイニシアティブでももちろん動いているんですが、ただいま説明にあったとおり、トップマネジメントでやらなきゃいけない分野だからということで特に表記していると。

委員 やはり普通の民間もそうですし、実際そうしなさいという話になっているんですけれども、経営トップのみずからがやるということがポイント、殺し文句というか、もうこれが入っていないと逆に、担当者がとか...

分科会長 キーワードだから。ここがキーワード。

委員 ええ、キーワードですね。だから、金融庁の検査なんかでも、頭取が実際に大勢の前で何回そういうことを言っているかとか、コンプライアンスとか内部統制とか、そういう意識を持ってきちっとやっているかというところが結構ポイントになる。だから.....。

委員 逆にここしか書いてないんです。ほかはやってなかった。

分科会長 いや、理事長の発言を見ていたら、全部やっていくという意気込みを。

委員 まあ、それはそうですけれども。

分科会長 ほんとうはやっておられるんだけど、書くところがここしかないということなんですね、逆に。

環境防災課長 いや、もちろん全ての事務・事業はトップが責任を持って遂行されておられますので、表記が変でしたら削るということもありますので、御意見をいただければ。

分科会長 うん、やはりしかし、これはあったほうがいいでしょう、言葉として。

委員 実はこういう形のコメントではなく、私もやや内々に意見を出させていただいたんですが、内部統制というのは、私の理解しているところでは、こういうリスクがありますという認識だけではこれは半分でありまして、認識されたリスクに誰が責任を持って対

応じますかという、この体制ができているということなんですね。それが大事なことだと思うわけです。で、おそらく、今ご紹介ありました、その法人の長のイニシアティブというの、もとの趣旨はそういうことだと思うんですよ。結局は法人のトップが責任を持って法人内部の体制を全部つくりなさい、で、それを運用しなさいと。したがって、何かリスクが実現すれば、最後は長が責任をとります、もって判断します、こういうことだと思うんですね。この書き方は、今拝見しますと、「理事長のイニシアティブのもと」というのが「検討を進めていた」というのに係っているので、何かこのBCPについてやりなさいということを理事長は言われた、まあ言われたんだと思いますが、それだけだとちょっとこれは話が小さい気がするんですね。おそらく実態はもっとそうではなくて、海上災害防止センターとしてしっかりした内部統制システムができていて、理事長が責任を持っている、その中でこのBCPが問題として挙がってきたので、今年度は特に取り組みましたということだと思うんですが、ややこの記述だけでは、一見ミスリーディングなところもあるかなというのが私の印象なんですね。

委員 内部統制全般について理事長のイニシアティブのもとにやっていくと。

委員 ええ、ということだと思うんです、私も。

分科会長 まあ、その隠されたところは、皆さん認めておられることなのか、あるいは書かないと認めないということなのかということだと思いますけれどもね。

委員 場合によっては少し加筆していただいたほうがいいのかもしれませんね、法人側から。

分科会長 うん。これは法人側も加筆できないですかね、今の段階では。もう出したものですよ。

事務局 こちらはちょっと加筆はできないんですが、事務的に聞いている話では、これはマネジメントサイクルとして、リスク評価から始まり、計画を立案し、そしてここに出てきているのはBCPの具体的実施というところですけども、こういうサイクルでちゃんと回っていますよということが4項目に分かれて記載されておりますので、順番はどうかという話はありませんけれども、一番最初の項目で書いてあるので、全部に一応気持ちとしては入っているんだと思うんですけども。

委員 この「と」の後ろに点を入れると全部に係るんじゃないですか、「理事長のイニシアティブのもと、」にして。だから、今だと、私も、おっしゃるとおり「検討を進めていた」というところに係ってしまうような気が確かにするので、「と」の後ろに点を入れると、全体を理事長が検討から見直しから対応まで全部意見を……。

分科会長 誤字脱字の類いだから、これは評価者が……。

委員 もし直せないんだっただらということです。文章の加筆ができないなら。

環境防災課長 先生の御意見は、この後ご議論いただく内容で、22ページのところにも入っております。「役員のイニシアティブの下、検討を進め、内部統制の更なる向上に努めること。」で、「検討」に係っているか、「内部統制のさらなる向上に努めること。」に係っているのかわからないので、この辺も御意見を賜れればと存じます。

事務局 ここは直せます。

分科会長 ここは直せます。この委員会でのあれですから。ただ、法人が出している文章は、勝手には……。

環境防災課長 センターをお呼びして、どういう意見ですかと聞くことも可能ですが、問題ない話ならば。

分科会長 できますか、それは。ちょっとこれについて評価官の。

政策評価官 形式的なことを、制度上のことを申し上げますと、これはあくまで分科会として今おまとめになる業務実績評価調書の評定理由ですので、当然、もとは法人が言ってきたことをベースに書かれておりますが、あくまでこの記述責任は分科会としての記述になりますので、分科会としてここは書きぶりがちょっと不十分なので足したいということは、当然可能でございます。それは分科会の責任として当然記述できます。

分科会長 大丈夫。

事務局 評価調書については事務局のほうで。

分科会長 ポツを入れるということで。

事務局 ポツを含め作文を考えます。

分科会長 そうですね、作文を考えていただくということで。これはちょっと時間的な問題がありますから、やはり前後を見て考えていただくということでよろしゅうございますか、その修正を。

分科会長 では、このイニシアティブのところはちょっと慎重に文章を埋めていただくということでよろしゅうございますか。

この最後の部分につきましてほかに何かご意見ございますか。

委員 済みません、今のお話に出た職員宿舎について、もう少し具体的に教えていただければと思ひまして。この4戸の宿舎に入る方というのは、この職位についた方がこの4戸に入るとかというように運用しておられるのか、あるいはそこに入った方は事故対応職員ということは、何かこの宿舎に入っていない方とは別の義務が課されるというか、いつも家にいないといけないとか、どこか行くときには届けを出さないといけないとかいうような何らかの縛りが加わるのかというようなことを教えていただきたくしたいと思います。

分科会長 わかりますか。

事務局 では、事務局のほうでお答えいたします。

海上災害防止センターの正面業務は、事故対応業務ということになっておりまして、実際の事故対応に当たっては、事故対応のセクションである防災部のみならず、例えば大事故であれば総務部も対応する必要がある。それから人員が足りないようであれば、訓練所の、通常は教官をやっておりますけれども、そういった方々であるとか、バックアップ体制が必要であれば機材部の方が応援で機材を搬出するとか、こういう総出体制になります。そうなった際に、誰が優先的に集まるのかというようなことが内規で定められておりまして、大規模事故対応の際の緊急参集要員というのが内規の中で何課長、何課長と順番に定めてあります。その方がたまたま本部事務所あるいはそういった資機材を置いてある場所の近くに住んでいけばいいのですけれども、業務命令で少なくとも30分とか40分以内には夜中でも来れるようにというふうに命ずるわけでございますので、そのために近場に住まなければならないということになって、法人の判断として、それは自己都合じゃないよねということになれば、通常の住宅補助プラスアルファの補助をする必要があるだろう、こういう考え方でございます。今、たまたま4名という数字が出ておりますけれども、その対象者が4名だけということではなくて、ほんとうは10名ぐらいいるんですけれども、残りの方はもう近くに家を構えられたとか、そういう事情で数が減ってしまっていて、今後その4名も、もしかしたら持ち家を持たれば対象から外れるかもしれない、こういうことでございます。

委員 でも、そうしたら、課長が入れかわってまた増えることもあるという。

事務局 それもあり得ます。

委員 わかりました。

分科会長 よろしゅうございますか。

委員 あ、済みません、それと、その方たちは日常的に何らかの拘束を受けるのですか。

事務局 もちろん受けております。夜中でも連絡があれば、当然来なければいけない場所に住んでおりますので、もし何らかの事情で来れないということでしたら、臨時参集要員について手配が必要となります。

委員 どこか旅行に行ったりとかいうときにはかわりの人を用意しておくという。

事務局 はい、そういうことです。

委員 わかりました。ありがとうございます。

分科会長 ありがとうございます。ほかにいかがですか。

そういたしましたら、この最後の部分につきましても原案どおり承認されるということ

にさせていただきたいと思います。

では続きまして、20ないし21ページのところに書いてあります総合的な評価のところに移りたいと思います。全体の評価の分布はどのようになっているのか、事務局のほうからご説明いただきたいと思います。

事務局 評価の分布ですけれども、評価の項目数は全部で25となっております。S評価が2個、評価Aが23個となっております。したがって、一番最後の総合評価ですが、最頻値の評価Aを総合評価としたいというのが案でございます。

分科会長 ありがとうございます。ただいま事務局のほうから報告がありましたとおり、25項目の中で評価Aが23項目ということで、最頻値でございます。したがって、本分科会としまして総合評価はAということにしたいと思います。これによろしゅうございますか。

〔「異議なし」の声あり〕

分科会長 どうもありがとうございます。それではセンターの24年度業務実績に関する総合評価についてはAということにいたします。その旨を国土交通省独立行政法人評価委員会の家田委員長宛てに報告したいと思います。なお、21ページ下半分以降に総合評価として記述式の意見欄がございますが、これにつきまして事務局のほうから説明をお願いいたします。

事務局 では、ご説明いたします。総合評価記述部分についてですけれども、法人の業務の実績の部分については、これはもう書き方の問題なんです、S評価を取った項目について特記させていただくことで考えております。したがって、本評価中では災害対応拠点の話が出てまいりました資機材整備の部分と、MDSS事業の部分の2項目を対象として考えております。

それから課題・改善点、業務運営等に対する意見等の欄については、1つは給与水準に関することです。昨年度の大臣の検証から国民の理解と納得が得られるように取り組むことというふうな評価が出ておりまして、現状の評価と今後の取り組みについての意見を記載したものです。こちらについては資料の6でしたか、今年の給与水準の公表の資料の中で大臣の評価が出ておりますけれども、おおむね公務員相当のものであるという評価に変わっておりますので、その旨の報告となっております。

それからもう1つは、契約に関するところでございます。この点は非常に注目されているところでございますので、契約の点検、見直しの結果の確認と今後の取り組みについての意見を記載しております。

その他の欄については、「独立行政法人の業務の実績に関する評価の視点」及び「平成24

年度業務実績評価の具体的取組について」の留意事項から、言及しておきたい事項として、財務状況、保有資産の管理・運用等、内部統制といったものについて言及しております。

ここで、これに関連するものでございますが、資料4をごらんください。

こちらは二次評価項目ということで、一番左の欄が政独委の二次評価確認項目ということになっております。実績といたしまして、全てが該当しているわけではございませんけれども、こういった形で実績を確認しております。大半の部分については評価調書本紙のほうで記載がございますので、全ての項目について適正と認められる、または着実な取り組みが認められるということで確認しております。

事務局からは以上です。

分科会長 どうもありがとうございました。総合評価の記述欄のところ委員の皆様から出されました点、特に記憶に残っているのは2点でございます。1点は、法人の業務の実績、S項目の上のところですね、このところをどういうふうに組み込むかは別にいたしまして、委員のほうから国際レベルに近づいたということをやはり評価の文章として入れておいていただきたいという要望がございましたので、若干それをつけ加えた文章にしていきたいと思っております。

それから第2点は、その他のところで、先ほども話題になりました自己収入の増加でございますけれども、今後も顧客志向というものを強く認識して業務に当たっていただきたい、業務を推進していただきたいという要望がやはり委員からございました。これは分科会の全体の意見としてその2点をつけ加えていただきたいと思っております。ほかの書きぶりについては、読点をどうするかというようなこともございましたし、理事長のイニシアティブのところもございましたけれども、これは総合評価ではございませんけれども、そのようなことを含めまして、事務局のほうから若干手直ししていただきまして、ちょっと私、目を通させていただきまして、それでもってこの分科会の総合評価の意見というふうにさせていただきますと思いますが、私に一任ということでお認めいただけますでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

分科会長 ありがとうございます。特にそのほかにご意見がないようでしたら、これをもちまして、終了させていただきたいと思っております。どうも長い時間ありがとうございました。どうもお疲れさまでした。

閉 会